

|   |         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |  |                                |  |
|---|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--------------------------------|--|
| 1 | 会 議 名   | 決算特別委員会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |  |                                |  |
| 2 | 日 時     | 平成 2 9 年 1 0 月 3 日（火）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |  | 1 0 時 0 0 分開会<br>1 5 時 0 6 分閉会 |  |
| 3 | 場 所     | 議場                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |  |                                |  |
| 4 | 出 席 委 員 | 野畑直委員長、白石純一副委員長、渡辺久治委員、西田数市委員、竹原信一委員、仮屋園一徳委員、竹原恵美委員、中面幸人委員、大田重男委員、濱崎國治委員、牟田学委員、岩崎健二委員、濱之上委員、山田勝委員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |  |                                |  |
| 5 | 事務局職員   | 次長兼議事係長 牟田 昇、議事係 大瀧 昭裕                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |  |                                |  |
| 6 | 説 明 員   | <div>・議会事務局<br/>局 長 松崎 裕介 君 係 長 別府 輝雄 君</div> <div>・監査委員会事務局<br/>局 長 川畑 幸博 君</div> <div>・選挙管理委員会事務局<br/>局長(兼) 川畑 幸博 君 係 長 高口 良輔 君</div> <div>・会計課<br/>課 長 久保田真一郎 君 係 長 新町 勝利 君</div> <div>・農政課<br/>課 長 谷口 義美 君 課長補佐 下藺 富大 君<br/>課長補佐 松田 高明 君 係 長 牧内 達志 君</div> <div>・農業委員会事務局<br/>局長(兼) 谷口 義美 君 係 長 新坂 謙二 君</div> <div>・教育総務課<br/>課 長 小中 茂信 君 課長補佐 牛濱 睦郎 君<br/>係 長 尾上 国男 君</div> <div>・学校教育課<br/>課 長 久保 正昭 君 課長補佐 小田原 真 君<br/>係 長 鎌田 広文 君</div> <div>・学校給食センター<br/>所長（兼）小中 茂信 君 所長補佐 松崎 浩幸 君</div> <div>・企画調整課<br/>課 長 早瀬 則浩 君 参 事 小泉 智資 君<br/>課長補佐 寺地 英兼 君 係 長 本蔵 雄一 君<br/>係 長 尾上 謙一郎 君</div> <div>・税務課<br/>課 長 川畑 宏之 君 参 事 野崎 清二 君<br/>課長補佐 垂 義継 君 係 長 新町 博行 君<br/>係 長 早水 英行 君</div> |  |                                |  |

・健康増進課

|    |         |      |          |
|----|---------|------|----------|
| 課長 | 児玉 秀則 君 | 課長補佐 | 尻無濱久美子 君 |
| 係長 | 中川 洋一 君 | 係長   | 大田 省吾 君  |

7 会議に付した事件

認定第1号 平成28年度阿久根市歳入歳出決算認定について  
(一般会計)

認定第2号 平成28年度阿久根市歳入歳出決算認定について  
(国民健康保険特別会計)

認定第6号 平成28年度阿久根市歳入歳出決算認定について  
(後期高齢者医療特別会計)

8 議事の経過概要 別紙のとおり

## 審査の経過概要

## 野畑直委員長

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

去る9月22日の本会議において、当委員会に閉会中の継続審査として付託されました案件は、認定第1号 平成28年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）、認定第2号 国民健康保険特別会計、認定第3号 簡易水道特別会計、認定第4号 交通災害共済特別会計、認定第5号 介護保険特別会計、認定第6号 後期高齢者医療特別会計、認定第7号 平成28年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について、以上7件であります。

まず、審査日程についてお知らせいたします。

審査日程は、先の委員会で決定したとおり、本日から10月6日までの4日間といたします。

なお、各課等の審査順は、お手元に配布してあります審査日程表のとおりとし、都合によっては時間及び日程の変更も考慮の上、審査していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

次に、審査の方法については、歳入歳出決算書のほか、提出されている全書類により審査することとなりますが、所管課長等の説明は、主に決算事項別明細書と決算に関する説明書により説明を受け、その後各委員の質疑に入りたいと思います。

なお、現地調査につきましては、各課の審査が終わってからお諮りしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、質疑は一問一答形式とし、議題外にわたらず、簡潔明瞭に、ページ数と款項目を言うてからされるようお願いいたします。

## ○認定第1号 平成28年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）

## 野畑直委員長

それでは日程表にしたがい、認定第1号を議題とし、議会事務局所管の事項から審査に入ります。

議会事務局の出席をお願いします。

（議会事務局入室）

それでは局長の説明を求めます。

## 松崎議会事務局長

認定第1号について、議会事務局所管分について御説明いたします。

初めに、歳出の概要について御説明します。決算に関する説明書の5ページをお開きください。款別決算の状況について、1款議会費の予算現額は1億3,235万6千円、支出済額は1億2,952万5,750円、差額であります不用額が283万250円、予算現額に対する執行率は97.86%となっております。一般会計支出済額における議会費の構成比は1.12%、対前年度の決算額と比較しますと、849万2,277円、6.15%の減となっております。減額の主なものは議員共済会負担金の減が主なものであります。

それでは、決算に関する説明書は26ページをお願いします。事項別明細書

は 19 ページをお願いします。事項別明細書のほうで各節ごとに支出済額の欄で御説明します。1 節報酬の支出済額 5,415 万 7,200 円は、議員 16 名及び嘱託職員 1 名分の報酬であります。2 節給料の支出済額 1,672 万 7,745 円は、職員 4 名分の給料であります。3 節職員手当等の支出済額 2,540 万 4,367 円は、議員 16 名分の期末手当、職員 4 名分の期末勤勉手当が主なものであります。4 節共済費の支出済額 2,616 万 5,452 円は、市議会議員共済会負担金の 2,067 万 5,200 円が主なものであります。9 節旅費の支出済額 339 万 1,920 円は、議員の費用弁償 242 万 4,880 円、職員の普通旅費 94 万 8,620 円が主なものであります。不用額の 109 万 5,080 円は、年度末までの議長等の旅費を留保していたものであります。10 節交際費の支出済額 33 万 7,827 円は、議長等が出席した各種会合に係る会費等が主なものであります。11 節需用費の支出済額 124 万 4,900 円は、議会だよりの印刷製本費 40 万 3,920 円、現行法規の加除等の図書代 58 万 488 円が主なものです。不用額の 65 万 7,100 円は、市議会だよりの印刷製本費の執行残が主なものであります。12 節役務費の支出済額 10 万 9,560 円は、郵便、電話料等の通信費が主なものであります。13 節委託料の支出済額 118 万 1,949 円は、会議録反訳印刷製本業務委託料であります。14 節使用料及び賃借料の支出済額 2 万 9,620 円は、議長公務時のタクシー使用料であります。18 節備品購入費の支出済額 2 万 3,760 円は、議会だよりを市民ホールと事務局前に配置するためのパンフレットスタンド購入したものであります。19 節負担金補助及び交付金の支出済額 75 万 1,450 円は、全国・九州・県それぞれの議長会等の負担金 61 万 2,400 円が主なものであります。

次に、歳入について御説明します。決算に関する説明書の 21 ページをお願いします。説明書の 21 ページです。19 款 5 項 4 目 20 節雑入のうち、議会事務局所管分は、上から 7 行目の雇用保険料のうち、6,720 円が事務局嘱託職員分です。

以上で御説明を終わりますが、御審議をよろしくお願い申し上げます。

#### 野畑直委員長

局長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ認定第 1 号中、議会事務局所管の事項について審査を一時中止いたします。

（議会事務局退出、監査事務局入室）

#### 野畑直委員長

次に、認定第 1 号中、監査事務局所管の事項について審査に入ります。

局長の説明を求めます。

#### 川畑事務局長

それでは監査事務局所管分について御説明させていただきます。

まず、公平委員会費から御説明いたします。一般会計の決算に関する説明書の 29 ページ、事項別明細書については 23 ページをお開きください。2 款 1

項 10 目公平委員会費の予算現額 40 万 4 千円に対し、支出済額は 14 万 5,626 円、不用額は 25 万 8,374 円で、執行率は 36.0%となっております。それでは、各節ごとに歳出の主なものについて御説明させていただきます。1 節報酬の 3 万 900 円は、公平委員 3 名分の公平委員会ほか各種会合等への出席時の報酬であります。なお、平成 28 年度は職員から勤務条件に関する措置の要求審査する案件がなかったため、公平委員会の開催は 1 回の開催となり、不用額が 74,100 円生じたものであります。9 節旅費の 8 万 1,780 円は、全国公平委員会連合会本部研究会等の出席旅費が主なものであります。19 節負担金補助及び交付金の 3 万 500 円は、決算に関する説明書にあるとおり、県及び全国の公平委員会連合会への負担金と会議の出席負担金であります。

次に、監査委員費について御説明させていただきます。

決算に関する説明書は 33 ページ、事項別明細書は 30 ページとなります。2 款 6 項 1 目監査委員費は、当初予算額 1,674 万 1 千円、補正予算額 21 万 3 千円で、予算現額 1,695 万 4 千円に対し、支出済額は 1,653 万 7,249 円、不用額が 41 万 6,751 円であり、執行率は 97.5%となっております。以下、節ごとに主なものについて御説明させていただきます。報酬の 166 万 5,600 円は、監査委員 2 名分の報酬であります。2 節給料から 4 節共済費は、職員 2 名分の人件費であります。9 節旅費の 41 万 8,060 円は、全国及び九州等の監査委員会総会及び研修会等の出席旅費が主なものであります。19 節負担金補助及び交付金の 4 万 8 千円は、九州各市監査委員会ほか会費等の負担金及び各種会議等の出席負担金であります。

歳出については、以上であります。

なお、歳入については、該当がありませんでした。

以上で監査事務局所管分について説明を終わりますが、御審議方よろしくお願いたします。

#### 野畑直委員長

局長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ認定第 1 号中、監査事務局所管の事項について審査を一時中止いたします。

(選挙管理委員会事務局入室)

#### 野畑直委員長

次に、認定第 1 号中、選挙管理事務局所管の事項について審査に入ります。

局長の説明を求めます。

#### 川畑事務局長

選挙管理委員会事務局所管分について、歳出から御説明いたします。

決算に関する説明書の 32 ページ、事項別明細書は 27 ページをお開きください。2 款 4 項 1 目選挙管理委員会費は、当初予算額 1,025 万 4 千円、補正予算額 14 万 7 千円の減額補正及び 1 千円の予算流用を行い、予算現額 1,010 万 8 千円に対し、支出済額は 995 万 4,616 円、不用額が 15 万 3 千 384 円であり、予算の執行率は 98.5%となっております。それでは、節ごとに主なものについて御説明させていただきます。1 節報酬の 180 万 7,

200円は、選挙管理委員4名分の報酬であります。2節給料から4節共済費は、職員1名分の人件費であります。19節負担金補助及び交付金の6万3,400円は、九州都市選挙管理委員会連合会等への負担金であります。次に、2目選挙啓発費であります。事項別明細書は28ページになります。予算現額21万6千円に対し、支出済額は12万9,613円、不用額が8万6,387円であり、予算の執行率は60.0%となっております。以下、節ごとに主なものについて御説明させていただきます。8節報償費の4万5千円は、明るい選挙推進協議会委員への各種会合等への出会謝金であります。19節負担金補助及び交付金の8万3千円は、県明るい選挙推進協議会出水支会常時啓発負担金分であります。次に、4目参議院議員選挙費は、昨年7月10日に執行され、選挙の結果について申し上げますと、選挙当日有権者数は1万8,874人で、投票者数は1万1,319人、投票率は59.97%でありました。なお、当該選挙から選挙年齢が18歳以上に引き下げられた最初の選挙となったところであります。

では決算の内容について御説明いたします。当初予算額1,198万1千円、補正予算額137万7千円の減額補正を行い、予算現額1,060万4千円に対し、支出済額は1,018万6,145円、不用額が41万7,855円であり、予算の執行率は96.1%となっております。以下、節ごとに主なものについて、御説明させていただきます。1節報酬の506万9,500円は、21投票区及び期日前投票所の投票管理者、立会人、投・開票事務従事者等の報酬であります。3節職員手当等の20万7,035円は、選管職員及び期日前投票事務従事者等の時間外勤務手当であります。7節賃金の117万4,556円は、臨時職員5人分の賃金であります。12節役務費の88万8,705円は、投票所入場券等の郵便料が主なものであります。14節使用料及び賃借料の159万7,974円は、ポスター掲示板借上料及び投票用紙読取分類機借上リース料等が主なものであります。18節備品購入費の15万120円は、選挙広報用スピーカー及び投票所受付プリンターの購入費であります。次に、5目県知事選挙費は、先ほど説明しました参議院選挙と同時執行され、投票者数及び投票率は、ほぼ同様の数値でありました。では、決算の内容について御説明いたします。決算に関する説明書は33ページになります。当初予算額995万2千円、補正予算額641万3千円の減額補正を行い、予算現額353万9千円に対し、支出済額は327万6,909円、不用額が26万2,091円であり、予算の執行率は92.6%となっております。なお、節ごとの支出済額については、先ほど説明しましたとおり、参議院選挙との同時執行ということから共通する分が多く、按分により支出した関係上同様の支出内容になっており、説明を省略させていただきます。次に、10目海区漁業調整委員会委員選挙費は昨年8月3日に執行され、選挙の結果について申し上げますと、選挙当日有権者数は199人で、投票者数は134人、投票率は67.34%でありました。では決算の内容について御説明いたします。当初予算額122万8千円、補正予算額43万2千円の減額補正を行い、予算現額79万6千円に対し、支出済額は78万2,890円、不用額が1万3,110円であり、予算の執行率は98.4%となっております。

以上で、歳出の説明を終わりました。次に歳入について御説明させていただきます。決算に関する説明書は17ページ、事項別明細書は12ページになり

ます。14款県支出金3項 委託金1目総務費委託金4節選挙費委託金1,435万7,500円の内訳は、県知事選挙費の執行経費327万6,909円、参議院議員選挙費の執行経費1,029万6,845円、海区漁業調整委員会委員選挙費の執行経費78万2,890円、在外選挙人名簿登録事務委託費856円となっております。

以上で、選挙管理委員会事務局が所管しております事項について説明を終わりますが、御審議方よろしくお願ひいたします。

#### **野畑直委員長**

局長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ認定第1号中、選挙管理事務局所管の事項について審査を一時中止いたします。

(選挙管理事務局退出、会計課入室)

#### **野畑直委員長**

次に、認定第1号中、会計課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### **久保田会計課長**

それでは、会計課所管の事項について御説明いたします。

まず初めに、歳出から御説明いたします。決算に関する説明書の27ページをお開きください。歳入歳出決算事項別明細書は21ページになります。第2款総務費1項総務管理費6目会計管理費でございますけれども、予算額48万2千円に対し、支出済額は41万4,616円、不用額6万7,384円であり、執行率は86.02%であります。支出の主な内容についてであります。まず、9節旅費の支出済額6万1,480円は、県都市会計事務担当者会や会計事務研修会などの出席に伴う旅費でございます。次に、11節需用費の支出済額11万1,419円は、図書追録代や事務用品購入などが主なものであります。12節役務費の支出済額18万9,157円は、口座振込みでの支払いに係るデータの伝送システム利用手数料12万9,600円及びその電話料が主なものであります。19節負担金補助及び交付金の支出済額5万2,560円は、県都市会計管理者会の負担金や会計事務研修会等の出席負担金であります。次に、決算に関する説明書の66ページをお開きください。事項別明細書は70ページになります。第12款1項公債費2目利子23節償還金利子及び割引料の予算額9,755万4千円のうち、会計課所管分の予算額は94万円であり、支出はございませんでした。これは歳計現金に不足を生じた場合の一時借入れに伴う利子の支払い分となりますが、平成28年度は資金不足が生じなかったため、一時借入れを行わなかったことによるものでございます。

次に、歳入について御説明いたします。決算に関する説明書の20ページをお開きください。事項別明細書は16ページになります。第19款諸収入2項1目市預金利子1節預金利子の収入済額57万7,619円は、歳計現金の預金利子であります。歳入は、この1件だけであります。

以上で、説明を終わりますが、御審議くださるようよろしくお願ひいたします。

## 野畑直委員長

局長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ認定第1号中、会計課所管の事項について審査を一時中止いたします。

(会計課退出、農政課入室)

## 野畑直委員長

次に、認定第1号中、農政課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

## 谷口農政課長

農政課所管分について、御説明いたします。

近年、地域農業を取り巻く環境は、農家の高齢化や担い手不足、耕作放棄地・有害鳥獣被害の増加など厳しい状況であります。そのような中、地域農業を将来にわたって持続可能な力強いものにしていくため、人と農地の問題を地域の徹底的な話し合い活動により作成します人・農地プランの見直しや、地域の担い手へ農地の集積・集約を図る農地中間管理事業を基本として、各種事業を推進しているところであります。

それでは初めに、新規事業等に係る事業の執行による効果等について御説明いたします。歳入歳出決算事項別明細書の41ページ、それから決算に関する説明書は43ページをお願いいたします。まず、農政管理係においては、1点目に、6款1項3目農業振興費19節負担金補助及び交付金のうち、決算に関する説明書、下から4行目、園芸産地再生産支援事業の260万1千円については、1月の大雪により被害を受けた農家に対し、売上減により営農継続が困難となり離農に繋がるとして、県からの補助金を交付されました。受益につきましては三笠事業所びわ部会9農家、それから、脇本バレイショ生産組合5つの農家ということになっております。2点目に、説明書は44ページ2行目にあります壮年世代新規就農者支援事業の100万円については、申請がありました2名の方へ新規就農者支援のための交付金が交付されました。3点目に、事項別明細書は42ページになります。4目畜産業費19節負担金補助及び交付金のうち、食のまち阿久根魅力アップ事業600万円については、地方創生加速化交付金を活用し、本市における地方創生元年を印象づける一大イベントとして「華のBBQ AKUNE」が番所丘公園で開催されました。来場者は2千名を超え、食のまち阿久根の情報発信や交流人口の増加が図られました。ことしも来たる10月8日に開催されることになっております。市議会の皆様方にもチケットの御購入など、大変御協力をいただいております。深く感謝を申し上げます。当日は御家族や御友人の方々と存分にお楽しみいただきたいと思います。なお、現在、チケットは1,645枚が売れているところでございます。余すところ355枚、うち150枚については当日の来場者用に残しておこうということにしております、実質205枚が残っているところでございます。

4点目は、説明書は46ページ、事項別明細書は45ページになりますが、11目西目地区集会施設管理費15節の工事請負費770万7千円は、農村広



場内のトイレ建てかえ工事を実施したもので、老朽化した旧式トイレを電源立地地域対策交付金事業を活用し、多目的水洗トイレに建てかえたものでございます。

5点目は、13目折多地区集会施設管理費15節の工事請負費259万2千円は、農産加工室に空調機設置工事を電源立地地域対策交付金事業を活用し、実施したものでございます。

次に、農村振興係においては、説明書の44ページ、事項別明細書は42ページになりますが、5目農地費、1点目は15節工事請負費、下から2行目にあります、折口地区水中ポンプ設置工事540万円は、県単農業・農村活性化推進施設等整備事業により、JA折口給油所の裏になりますが、ポンプ施設及び給水スタンドを設置し、地区内の農家を始め渇水対策として活用が可能となったものでございます。

2点目に、説明書の45ページになります。農業競争力強化基盤整備事業（中山間型）南部地区944万円は、平成28年度に事業採択された県営事業の平成28年度事業実施分に伴う負担金で、阿久根南部地区がスタートしたところでございます。次に、9目農林業振興センターにおいては、農業に関心があり今後、農業を志す方や楽しみながら野菜づくりを目指したい方を対象に営農講座を開設し、12名の方が熱心に受講をされました。

それでは、これより決算内容の説明に入ります。

まず、歳出から御説明いたします。決算に関する説明書の43ページ、事項別明細書41ページをお開きください。6款農林水産業費1項2目農業総務費2節給料から4節共済費までは、職員14名の人件費であります。8節報償費149万6,700円は、小組合長謝金でございます。28年度は97小組合に対し支給したものでございます。次に、3目農業振興費であります。報酬費671万9,800円は、農業専門指導員3人分の報酬が主なものでございます。19節負担金補助及び交付金は、主に阿久根市の農業振興策のためのソフト事業に要する経費で、国や県の補助事業のほか、市の単独事業等の取り組みに対し補助金等を交付しているものでございます。主な事業として、8行目、鳥獣被害防止対策協議会の721万4,467円、それから下から5行目、農地中間管理事業による機構集積協力金交付金の769万100円、1番下の中山間地域等直接支払推進事業の772万923円、次ページの1番上の青年就農給付金の1,350万円など、23事業であります。次に4目畜産業費ですが、説明書は44ページ、事項別明細書は42ページにかけてとなります。19節負担金補助及び交付金のうち「食のまち阿久根」魅力アップ事業の600万円につきましては、地方創生加速化交付金を活用し、昨年10月9日開催された第1回「華のBBQ AKUNE」で2千名を超えるお客様においでいただき、阿久根の豊富な食材など市内外に情報発信され、交流人口の増加、市内産業の活性化にもつながりました。議員の皆様方にもチケットの購入や当日も御協力いただきありがとうございました。21節貸付金9,200万円につきましては、肥育用の和牛、乳牛及び豚の素畜を導入された畜産農家の経営安定のために、市が資金を融資した金融機関に対し、元金を貸し付けたものであります。次に、5目農地費であります。説明書は44ページ、明細書は42ページになります。13節委託料の222万5,908円は、折多排水機場維持管理業務など農業用施設の維持管理を実施したものでございます。15節工事請

負費の1,037万8,800円は、浜田橋欄干取換工事の234万3,600円、中津原ため池改修工事の246万2,400円、折口地区水中ポンプ設置工事の540万円、脇本地区渇水対策施設整備工事の17万2,800円でございます。説明書は45ページになります。19節負担金及び交付金のうち、負担金については、阿久根市の農業振興策のためのハード事業に要する経費であります。ほとんどは県に事業実施していただき、市は負担金を支払っているものであります。支出済額が100万円以上の事業につきまして説明させていただきます。県営防災ダム事業の120万円につきましては、高松ダムの機器の更新とダム湖のしゅんせつを実施したもので、平成28年度で事業完了となりました。次に、県営農地整備事業、阿久根第2地区の174万3千円につきましては、市道園田内田線、牧内桑原城線、赤瀬川本線の3路線の路面舗装改修工事を実施したもので、平成28年度で事業完了となりました。次に、農村地域防災減災事業（土砂崩壊防止）475万円は、桐野上地区の排水路が整備されていないことから、降雨のたびに農地浸食などの被害を防止するために、県営事業の排水路整備に対しての負担金でございます。次に、農業競争力強化基盤整備事業（中山間型）南部地区、944万円は、平成28年度に事業採択を受け、県営での事業がスタートした平成28年度分の負担金でございます。次に、市単独土地改良事業の591万9,480円は、地元発注の農道、用排水路、生活道路等の改修に対し市が補助するもので、4地区の農道舗装工事に対する補助金でございます。次に、多面的機能支払交付金1,669万1,052円は、農地や用排水路・農道などの農村環境資源を将来にわたって地域が適切に守っていくために、地域共同による農地・農業用水等の基本的な保全管理活動を実施する地域に対して交付されるもので、平成28年度は折多校区の自然を守る会ほか23活動組織が交付金を受けられたところでございます。次に、明細書は43ページになります。7目ダム管理費は、高松ダムの洪水調節や高松川流域に設置していますダム関連施設等の維持管理及び保守点検等の管理業務費であります。このうち、11節需用費の支出済額143万368円につきましては、高松ダム管理事務所のほか、各警報局、水位局、雨量局等の電気料が主なものでございます。13節委託料の支出済額142万5,816円につきましては、高松ダムの無線設備保守点検業務委託135万円が主なものでございます。9目農林業振興センター費であります。農業専門指導員の人件費が主なもので、新規事業として営農講座を開設しました。受講期間は平成28年7月から平成29年6月までの1年間で、12名の方が熱心に受講されました。次に、明細書は44ページ、説明書は46ページになります。10目農村環境改善センター管理費のうち、17節公有財産購入費の支出済額637万2千円は、平成3年の開所以来25年間使用していた多目的ホール空調機4機のうち2機と、和室研修室1、それから2の空調機が老朽化に伴い故障したため、電源立地地域対策交付金を活用して取りかえたものでございます。18節備品購入費の支出済額15万7,680円は、同じく会議室の空調機が故障したため取りかえたものでございます。次に、11目西目地区集会施設管理費13節委託料279万9,041円のうち主なものは、施設管理業務267万7,001円でございます。15節工事請負費770万7千円は、農村広場トイレ建替工事を実施したものでございます。事項別明細書は45ページになります。13目折多地区集会施設管理費13節委託料192万4,484円のうち主なも

のは、施設管理業務 1 6 9 万 7, 1 4 4 円でございます。1 5 節工事請負費 2 5 9 万 2 千円は、農産加工室空調機設置工事を実施したものでございます。次に、説明書は 6 5 ページ、明細書は 6 8 ページをお開きください。1 1 款災害復旧費 4 項 1 目単独農業施設災害復旧費 1 5 節工事請負費 3 6 7 万 9, 5 6 0 円は、農地災害 8 カ所、施設災害 8 カ所で計 1 6 カ所を実施し、2 目補助農業施設災害復旧費 1 5 節工事請負費 1, 4 1 6 万 5, 2 8 0 円は、農地災害 6 カ所、施設災害 4 カ所で計 1 0 カ所を実施をいたしました。

以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。決算に関する説明書の 9 ページをお開きください。事項別明細書では 4 ページになります。1 1 款分担金及び負担金 1 項 1 目農林水産業費分担金 1 節農業費分担金の収入済額 3 5 8 万 1, 2 0 0 円は、土地改良施設維持管理適正化事業と、農業・農村活性化推進施設等整備事業及び農地災害復旧事業費の事業実施に伴う受益者負担金であります。次に、説明書の 1 0 ページ、明細書では 5 ページになります。1 2 款使用料及び手数料 1 項 4 目農林水産業使用料 1 節農業使用料の収入済額 1 0 6 万 9, 2 7 0 円は、農村環境改善センター、西目地区集会施設、折多地区集会施設、農村公園の会議室及び冷暖房等の使用料などでございます。次に、説明書の 1 3 ページ、明細書では 8 ページになります。1 3 款 2 項 1 目総務費国庫補助金 1 節総務管理費補助金の収入済額 7, 5 4 1 万 2, 8 4 0 円の地方創生加速化交付金 3, 8 3 2 万 3, 8 4 0 円のうち、農政課所管に係るものは 6 0 0 万円で、昨年 1 0 月 9 日開催された第 1 回「華の BBQ AKUNE」であります。次に、説明書の 1 6 ページ、明細書では 1 1 ページになります。1 4 款 2 項 5 目農林水産業費県補助金 1 節農業費補助金の収入済額 6, 5 9 7 万 4, 3 8 2 円のうち、農政課所管に係る主なものは、説明書の 1 6 ページにあります中山間地域等直接支払制度事業費の 5 7 9 万 6 8 5 円、農業・農村活性化推進施設等整備事業の 6 0 1 万円 5 千円、青年就農給付金事業費の 1, 3 5 0 万円、鳥獣被害対策実践事業費の 7 1 8 万円 6 0 0 円、多面的機能支払交付金の 1, 2 5 1 万 8, 2 8 9 円、農地中間管理機構事業費の 9 0 9 万 7, 1 0 0 円、園芸産地再生産支援事業費の 2 6 0 万 1 千円などで、合計 1 7 件の事業費補助でございます。次に、説明書の 1 7 ページ、明細書では 1 2 ページになります。1 0 目災害復旧費県補助金ですが、補助災害農地災害 6 カ所、施設災害 4 カ所に対する補助金 1, 1 9 8 万 7, 3 2 8 円が主なものでございます。次に、説明書の 1 8 ページ、明細書は 1 3 ページになります。3 項 5 目農林水産業費委託金 1 節農業費委託金の収入済額 5 4 万 1, 0 4 0 円のうち、農政課所管に係るものは、海岸保全区域に指定された折口海岸及び飛松海岸の管理に対する県からの委託金 1 6 万 6 千円と、県営農地防災減災事業（土砂崩壊防止）桐野上地区の実施に伴う公共用地取得に対する業務費 1 4 万 9, 0 4 0 円と、市町村権限移譲交付金 1 0 万 9 千円を県から受けたものであります。次に、説明書の 1 9 ページ、明細書は 1 4 ページになります。1 5 款財産収入 1 項 2 目利子及び配当金 1 節利子及び配当金の収入済額のうち農政課所管は基金利子で、肉用牛特別導入事業基金の積立利息 4 7 4 円です。2 項 3 目生産物売払収入、説明書の 2 0 ページになります 1 節生産物売払収入の収入済額 1, 5 1 0 万 2, 5 2 1 円のうち、農政課所管に係るものは説明書の 2 0 ページになります、農林業振興センターの 2 3 5 万 9, 5 2 0 円で、農林業振興センターの花き類の苗、切り花、園芸作物等の生産売払販売収入であります。次に、説明書の 2 0、2 1

ページにかけてでございます。明細書では16ページになります。19款諸収入3項2目農林水産業費貸付金元利収入1節農業費貸付金元利収入の収入済額9,201万8,400円は、素畜導入資金としてJA鹿児島いずみへ貸し付けた元金の受入額9,200万円と、元金に対する0.02%の貸付金利子18,400円の受入額であります。次に、説明書の22ページから23ページにあります。5項4目20節雑入のうち、農政課所管分の主なものは23ページの上から4行目の折多地区集会施設自動販売機電気料3万3,860円と、8行目の売電収入12万7,702円、さらに15行目過年度分県補助金の727万8千円は産地づくり対策交付金でございます。次に、説明書の23ページ、明細書は17ページになります。20款市債1項5目農林水産業債1節農業債の収入済額1,510万円は、農業・農村活性化推進施設等整備事業債が230万円で充当率100%、県営防災ダム事業債が100万円で充当率90%、県営農地整備事業債が760万円で充当率100%、農村地域防災減災事業債420万円で充当率90%となっているところでございます。その他、各種事業の成果等につきましては、別冊主要事業の成果説明書88ページから123ページを御参照ください。

以上で、農政課所管についての説明を終わりますが、答弁につきましては、私と担当係長でお答えいたしますのでよろしくお願い申し上げます。

#### 野畑直委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 渡辺久治委員

6款1項5目、決算に関する説明書は45ページ、6款1項5目県営防災ダム事業120万、成果説明書は109ページ。これは総事業費が2,400万で終わってるということなんですか、この工事内容というのはどんなものですか。

#### 谷口農政課長

先ほど説明をさせていただきましたけれども、機器の老朽化が進んでおりまして、機器の取りかえとそれからダム湖のしゅんせつ。結構洪水のたびに土砂等がダム湖のほうに入ってしまうので、その除去等をさせていただいたところでございます。

#### 渡辺久治委員

この成果の説明書でですね、下のほうの現状と課題で、ダム本体は44年でコンクリートの耐用年数が50年ということで指摘されていて、今後の対応ができるか不安であるということで、今回のこのあれにはコンクリートのこれには対応してないわけですね。

#### 谷口農政課長

はい、今回の事業の中には入ってございません。

#### 渡辺久治委員

そしたら、今後のコンクリートの耐用年数の関係で、今後の予定というか、計画はどのようになっていますか。

#### 谷口農政課長

平成27年にこのダム本体の点検活動をやっております、そのときには特に異常はないということで、今のところ改修の計画はございません。ただ、や

はり年数が古うございますので、今後はこれを忘れないようにずっと考えとかないかんという部分も含めて、ここに記載をさせていただいたところでございます。

**山田勝委員**

新規農業をする人とかですね、あるいは都会からこちらに阿久根に来て、阿久根で農業をする人、現在何人ぐらいいらっしゃるんですか、何家族ぐらい。新規就農者というのは。

**谷口農政課長**

28年度も壮年が2人、青年就農給付金が2人、4名の方が新しく加わりました。

**山田勝委員**

それは阿久根にゆかりの方ですか、それとも全然関係ない方ですか。

**谷口農政課長**

青年就農給付金は元々阿久根の方です、脇本の方でした、2人とも。それから、壮年世代は1人は阿久根の方で、もうひとは県外の方がこちらにお見えになって、みかん園、紅甘夏をつくっていらっしゃいます。

**山田勝委員**

私は先日ですね、たまたま脇本小学校で山田楽で着物を着せとったらですね、その方がどこの方ですかと言ったら、いやあの農業をしていますよ。誰ですかと聞いたら、どっか埼玉県からですかね、埼玉県から夫婦で来られて農業をしていらっしゃるということで、びっくりしたんですが、本当に農業が衰退している中でですね、自分たち思うんですよ、私の集落でもあと10年したら何人残っどかいという状況の中でですね、やはりそういう方が来てくれるということは非常にありがたい話で、そういう方には積極的に協力をしてやらないかん。そして、例えば、甘夏をやりたいという人についてはですね、もう甘夏をできなくなるよという農家を紹介してですね、そこの代わりをうまくやったらもっと安心して阿久根で生活できるようになるなあという気もするんですね。ですから、もっとですね、そういうのをアピールして、阿久根でほんといい生活ができるよということを、私はね、もっともっと具体的によく進めていかないかなあと思っているんですが、その付近はどう、現実に帰ってきて、阿久根に来てですね、農業で生活していらっしゃる方がいらっしゃるんですか。完全にうまくいってる方が。

**谷口農政課長**

新しく農業をされる方たちに対するアピールというのは、議員さんがおっしゃるとおり私も全くそのとおりでございます。今、お話があったのは確かに子供さんが3人だったと思います。そういう方が家族ぐるみで阿久根に来られて、今、紅甘夏をつくっていらっしゃいます。そういった部分ではですね、農業専門指導員のほうが、各農家さんを回りまして、その来られた方も今悩みごとはないかということの相談にのったり、それからまた、新たに規模を拡大したいというようであれば、周りの農業委員の皆さん方も農地を探してやったりということで、手助けをしていただいております。

**山田勝委員**

あのね、なかなか土地がないんですよとかですね、いい土地がないんですよ。あるいは私も、今まで甘夏をつくった方々の樹園地をそのまま譲り受ける

ことはできませんかと、それもなかなかないんですよと、こう言うんですよね。ところが、今考えればですね、そういう方がいないことはないような気もするもんですからね。だからその付近は専門指導員が積極的に協力をいただいておりますと言いましたよ。私はたまたまその方と、もう一つは黒之浜の方でしたけれどね、その話を聞いてですね、たくましく思ったんですけどもね。そういう方々にはやはり積極的に協力をしてですね、阿久根に根付いていただくように、ぜひして欲しいものだと思ってます。ですから、もっともっとですね、インターネットでも通じて、阿久根のホームページでも通じてですね、そういうものをオープンにして阿久根のよさを教えてやらないかんという気がしますので、ひとつそういう意味で、かゆいところに手が届くようなお手伝いをして、進めていただきたいと思います。

#### 野畑直委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ認定第1号中、農政課所管の事項について審査を一時中止いたします。

（農政課退室）

休憩に入ります。

（休憩 11：04～11：15）

（農業委員会入室）

#### 野畑直委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、認定第1号中、農業委員会所管の事項について審査に入ります。

事務局長の説明を求めます。

#### 谷口事務局長

それでは、農業委員会所管分について、御説明いたします。

農業委員会所管の平成28年度業務につきましては、特に新規事業等はございませんでした。

それでは、まず歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は、42ページ、事項別明細書では40ページになります。6款農林水産業費1項1目農業委員会費ですが、事務局職員4名の人件費と農業委員12名の報酬及び、鹿児島県農業会議への負担金が主なものでございます。1節報酬の支出済額66万3千100円は、農業委員12名分の報酬であります。19節負担金補助及び交付金の18万9,600円は、県農業会議拠出金15万3千円が主なものでございます。次に、説明書は45ページ、明細書は43ページになります。8目農業者年金事務費の43万8,700円は、農業者の老後の安定を図るため、加入促進活動や農業者年金裁定請求事務等を行なっているものであります。8節報償費の9万円は、農業者年金加入促進のため、加入推進委員が個別訪問等を実施した際の活動謝金でございます。次に、説明書の46ページ、明細書は45ページになります。12目農地利用対策事業費の92万6,876円は農地利用集積及び機構集積支援事業に係る経費で、8節報償費の13万2千円は農業委員が農地流動化や遊休農地解消のため活動した行動費に対する謝金で

あります。

次に、歳入について説明いたします。説明書の12ページ、明細書は6ページをお開きください。12款使用料及び手数料2項4目農林水産業手数料1節農業手数料の収入済額9万7,700円は、各種証明手数料や嘱託登記手数料でございます。次に、説明書では16ページ、明細書は11ページをお開きください。14款県支出金2項5目農林水産業費県補助金1節農業費補助金ですが、農業委員会所管分は農業委員会費の192万6千円と、機構集積支援事業費76万円、国有農地等管理処分事業交付金2万5千円であります。このうち機構集積支援事業費76万円につきましては、歳出の6款1項12目の農地利用対策事業費に財源充当しているものでございます。次に、説明書では18ページ、明細書は13ページをお開きください。14款県支出金3項委託金5目農林水産業費県委託金1節農業費委託ですが、農業委員会所管分は、市町村権限移譲準備金の11万7千円であります。これは、平成29年4月1日から、県より農地転用の許可等の権限移譲を受けるための準備金として、棚などの備品購入や移譲事務に必要な図書費等であります。次に、説明書の21ページ、明細書では、16ページをお開きください。19款諸収入4項4目農林水産業費受託事業収入1節農業費受託事業収入の収入済額43万8,700円は、農業者年金の年金受給者数、被保険者数、新規加入者数などを基礎として算出しました金額を、独立行政法人農業者年金基金から事務費として交付されております農業者年金業務受託手数料であります。5項4目雑入20節雑入のうち農業委員会所管分は、説明書の22ページの上から13行目、全国農業新聞普及推進助成金の4万5千円であります。その他、各種事業の成果等につきましては、別冊、主要事業の成果説明書の124及び125ページを御参照ください。

以上、農業委員会が所管します事務事業について説明を終わりますが、答弁については、私と次長でお答えいたしますのでよろしくお願いします。

#### **野畑直委員長**

事務局長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ認定第1号中、選挙管理事務局所管の事項について審査を一時中止いたします。

(農業委員会事務局退出、教育総務課・学校教育課・学校給食センター入室)

#### **野畑直委員長**

次に、認定第1号中、教育総務課、学校教育課、学校給食センター所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### **小中教育総務課課長**

それでは、教育総務課及び学校教育課並びに学校給食センターが所管する分について御説明いたします。

まず初めに、新規事業や改良を加えた点、事業執行による行政効果等について説明いたします。平成28年度は、阿久根市民交流センター建設工事及び阿久根市民交流センター舞台設備工事について、平成29年2月13日付で本契約を締結し、同年2月20日に平成30年8月13日までを工期として工事着

手いたしました。また、学校施設の１００万円以上の工事としまして、小学校では山下小学校渡り廊下改修工事を行い、中学校では鶴川内中学校トイレ・渡り廊下改修工事ほか２件を実施し、教育環境の改善を図りました。学校教育課では、新規事業として平成２８年８月２３日に阿久根市中学生会議を開催しました。中学生会議では、市内の４中学校から生徒会など代表の生徒２０人を集め、いじめ問題防止に向けて各生徒会で取り組んでいる活動について紹介してもらったり、生徒同士の話し合いにより、いじめ防止に向けたスローガンや宣言文を決定しました。また、決定したスローガンや宣言文はポスターにして各学校や市民会館、総合体育館などの公共施設に掲示しました。この取組は、中学生の取組を知ってもらうために、いじめ問題対策委員会やいじめ問題対策連絡協議会などでも紹介しています。

次に決算内容について、歳出から主なものについて説明いたします。事項別明細書２５ページ、決算に関する説明書３１ページをお願いします。２款１項１８目市民交流施設建設費は、予算現額８億７，８１０万９千円に対し、支出済額３，７６９万１，３５９円で、４．３％の執行率であります。執行率が低い理由は、１５節工事請負費として計上しております阿久根市民交流センター建設工事に係る８億４千万円を全額繰り越したことによるものであります。そのほか、主なものとして、１３節委託料３，６８６万２００円は、阿久根市民交流センター設計業務の実施設計に係る委託料の当該年度の支払額であります。事項別明細書５８ページ、決算に関する説明書５６ページをお願いします。１０款教育費１項１目教育委員会費は、予算現額２３７万２千円に対し、支出済額２２４万６，２２８円で、９４．７％の執行率であり、１節報酬２１２万６，４００円の教育委員報酬が主なものであります。事項別明細書は５９ページをお願いします。２目事務局費は、予算現額１億７３２万６千円に対し、支出済額１億５８８万４，２２４円で、９８．７％の執行率であります。２節給料から４節共済費までの支出済額は、教育長と職員９名分の人件費であります。８節報償費１６０万７，４５８円は、就学相談やスクールガードリーダー等の謝金为主であります。決算に関する説明書は５７ページをお願いします。１９節負担金補助及び交付金３，４１０万４，８１２円は、県教育委員会派遣職員４名分の負担金のほか協議会などへの負担金为主なものであります。事項別明細書は６０ページをお願いします。３目教職員住宅費は、予算現額２３９万２千円に対し支出済額１６２万５，４５６円で、執行率が６８．０％であります。１１節需用費８１万５，４６８円は、教職員住宅に係る修繕料であります。１６節原材料費３０万９，９４１円は、教職員住宅の補修用資材等の購入に係るものであります。４目教育指導費は、予算現額２７６万６千円に対し、支出済額１５９万２，５８０円で、５７．６％の執行率であります。１節報酬１３４万２，９９２円は、ＡＬＴ１名の報酬であります。次に、１０款２項小学校費１目学校管理費は、予算現額９，４８４万５千円に対し、支出済額８，７３５万１，４４２円で、９２．１％の執行率であります。１節報酬１，６２１万８，７５０円は、学校図書嘱託員６名と建築技能嘱託員１人８カ月分、学校医８名等の報酬であります。７節賃金１，３５５万９，４００円は、学校用務員臨時職員９人分の賃金であります。事項別明細書は６１ページをお願いします。１１節需用費２，６８４万５，２３１円は、各小学校に配分しました学校消耗品や電気水道料の光熱水費のほか、校舎等修繕料が主であります。１２節役務費２７７万５，４



01円は、各小学校に配分しました役務費のほか、学校災害賠償保障保険料及び建物総合損害共済基金分担金が主なものであります。13節委託料1,006万7,912円は、市内小学校の警備業務、浄化槽管理業務、樹木伐採業務などの維持管理業務が主なものであります。決算に関する説明書は58ページをお願いします。15節工事請負費189万2千円は、山下小学校渡り廊下改修工事と鶴川内小学校通用口道路改修工事の2件を実施しました。18節備品購入費790万4,416円は、各学校に購入した備品で、児童用机、椅子、牛乳保冷库、阿久根小学校ほか3校の事務室の空調機など、学校管理に必要な備品購入が主なものであります。19節負担金補助及び交付金87万2,545円は、学校管理下における児童の災害に対して給付を行う日本スポーツ振興センター共済掛金負担金が主なものであります。10款2項2目教育振興費は、予算現額6,642万4千円に対し、支出済額6,166万5,773円で、92.8%の執行率であります。7節賃金1,746万8千円は、特別支援教育支援員11名分と理科支援員2名分の賃金であります。11節需用費1,214万2,530円は、市内9小学校の配当予算のほか、コピー代やプリンター代などの消耗品及び備品の修繕料が主なものであります。13節委託料212万6,820円は、脇本小学校に通学する旧隼人小校区の児童に対する通学バス運行業務と知能検査及び標準学力検査業務料等であります。14節使用料及び賃借料1,396万5,570円は、小学校パソコンリース料や小・中・高合同音楽会、小学校陸上記録会、集団宿泊学習時のマイクロバス借上料が主なものであります。18節備品購入費514万9,162円は、各小学校教材として必要な教材備品や体育備品等のほか必読図書購入が主なものであります。19節負担金補助及び交付金129万2,449円は、市内各小学校で実施している、未来をひらく阿久根っ子事業補助金が主なものであります。事項別明細書62ページ、決算に関する説明書59ページをお願いします。20節扶助費612万4,801円は、特別支援教育児童13名と準要保護児童106名に対する学用品や給食費等の就学援助費の助成であります。次に、10款3項中学校費1目学校管理費の予算現額6,450万3千円に対して支出済額6,007万3,693円は、93.1%の執行率であります。1節報酬798万1,996円は、学校図書嘱託員3名分と建築技能嘱託員1名の4カ月分ほか、学校医5名の報酬であります。7節賃金602万6,400円は、臨時職員の学校用務員4名分の賃金であります。11節需用費1,433万9,268円は、中学校に配分しました学校消耗品や電気水道料の光熱水費のほか、校舎等修繕料が主であります。13節委託料537万2,142円は、各学校の警備業務、浄化槽管理業務、廃棄物収集業務などが主なものであります。15節工事請負費1,174万5千円は、鶴川内中学校トイレ渡り廊下改修工事、阿久根中学校家庭科室床及び配管改修工事を実施しております。決算に関する説明書は60ページをお願いします。18節備品購入費775万1,646円は、各中学校の生徒用机、椅子のほか、阿久根中学校及び鶴川内中学校の事務室の空調機など、学校管理に必要な備品を購入しております。19節負担金補助及び交付金46万2,170円は、学校管理下における生徒の災害に対して給付を行う日本スポーツ振興センター共済掛金であります。次に、10款3項2目教育振興費は、予算現額557万8千円に対して支出済額4,985万6,431円は、90.5%の執行率であります。1節報酬の960万円は、学校教育支援教員

4人分の報酬であります。7節賃金273万円は、特別支援教育支援員2名分の賃金です。8節報償費183万3,698円は、中学校卒業祝い商品券等が主なものであります。事項別明細書は63ページをお願いします。11節需用費1,102万3,808円は、中学校配当予算のほか、プリンタートナーなどの消耗品、教材備品などの修繕料のほか、教科書改訂に伴う指導書等の購入が主であります。13節委託料216万8,937円は、三笠中学校に通学する旧隼人校区と鶴川内中学校に通学する田代校区の生徒に対する通学バス等運行業務委託料と全中学校で実施する知能検査及び標準学力検査業務料等であります。14節使用料及び賃借料847万3,810円は、4中学校のパソコンリース料、ウェブセキュリティ使用料及び集団宿泊学習時施設使用料及びバス借上料等が主なものであります。18節備品購入費362万5,324円は、理科備品及び数学備品やその他教材備品のほか、必読図書の購入費であります。19節負担金補助及び交付金194万9,234円は、地区中学体育連盟負担金15万4,500円の負担金と、市内各中学校で実施している未来をひらく阿久根っ子事業に対する補助金79万2,194円ほか3件の補助金であります。20節扶助費588万230円は、特別支援教育生徒8名と準要保護生徒71名に対する学用品や給食費等の就学援助費の助成であります。次に、10款4項1目幼稚園費、予算現額71万1千円に対して支出済額42万円は、59.1%の執行率であります。これは19節負担金補助及び交付金として、未来をひらく阿久根っ子事業として市内の私立幼稚園に補助したものであります。事項別明細書67ページ、決算に関する説明書64ページをお願いします。10款6項4目学校給食センター運営費、8,004万円に対して支出済額7,827万4,700円は、97.8%の執行率であります。2節給料から4節共済費までの支出済額は、職員1名分の人件費であります。事項別明細書68ページ、決算に関する説明書65ページになります。11節需用費2,103万7,344円は、給食センター管理の食器及び消耗品、光熱水費、施設機器類の修繕費などであります。13節委託料4,198万6,224円は、学校給食業務委託料のほか、衛生保守管理業務や廃水処理施設維持管理業務などの施設の維持管理に係る業務委託料であります。18節備品購入費590万7,600円は、冷蔵庫及び冷凍庫各2台のほか配送用コンテナ、マイコンスライサーの購入費であります。事項別明細書69ページ、決算に関する説明書66ページをお願いします。11款災害復旧費8項1目単独教育施設災害復旧費は、予備費から充用しており、13節委託料141万9,120円は、阿久根小学校法面崩落に伴う測量業務に係る委託料であります。事項別明細書は70ページをお願いします。同じく2目補助教育施設災害復旧費、支出済額1,205万3,810円は、阿久根小学校法面崩落に伴う事業費であります。13節委託料236万8,400円は、樹木伐採業務及び法面崩土除去業務に係る委託料であります。15節工事請負費956万3千円は、阿久根小学校法面災害復旧工事として法面を整備いたしました。

次に歳入について説明します。事項別明細書4ページ、決算に関する説明書9ページをお願いします。11款分担金及び負担金2項3目教育費負担金1節小学校費負担金及び2節中学校費負担金は、日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金であり、小学校費負担金が821名分で37万7,660円、中学校費負担金が422名分の19万4,120円であり、1人460円の負

担金であります。事項別明細書 5 ページ、決算に関する説明書 11 ページをお願いします。12 款使用料及び手数料 1 項 7 目教育使用料 2 節小学校使用料 4 万 2,665 円及び 3 節中学校使用料 5 万 2,400 円の収入済額は、学校開放における学校屋内運動場の照明施設使用料であります。事項別明細書 8 ページ、決算に関する説明書 13 ページをお願いします。13 款国庫支出金 1 項 10 目災害復旧費国庫負担金のうち、教育施設災害復旧費負担金 698 万 8 千円は、阿久根小学校法面災害復旧工事費等に係る補助金であります。事項別明細書 9 ページ、決算に関する説明書 14 ページをお願いします。13 款 2 項 9 目教育費国庫補助金 2 節小学校費補助金の収入済額 87 万 4 千円、同じく 3 節中学校費補助金の収入済額 55 万 8 千円は、いずれも特別支援教育就学奨励費に係る児童生徒の扶助費に対する補助金と理科教育設備整備費等に係る備品購入に対する補助金であります。事項別明細書 12 ページ、決算に関する説明書 17 ページをお願いします。14 款県支出金 2 項 9 目教育費県補助金 1 節教育総務費補助金 49 万 6 千円は、スクールガードリーダー配置事業に伴う補助金が主であります。事項別明細書 14 ページ、決算に関する説明書 19 ページをお願いします。15 款財産収入 1 項 1 目財産貸付収入 1 節土地建物貸付収入の収入済額 1,795 万 7,690 円のうち、734 万 9,640 円は教職員住宅に係る校長、教頭等住宅 26 軒分の家賃収入であり、同じく 15 款 1 項 2 目 1 節利子及び配当金の 2,304 万 7,295 円のうち、4 万 4,842 円が教育委員会所管の奨学金貸付基金利子であります。事項別明細書 17 ページ、決算に関する説明書 23 ページをお願いします。20 款市債 1 項 1 目総務債 1 節総務管理債、市民交流施設建設事業債 3,680 万円は、市民交流センター設計業務費に充当した過疎債であります。決算に関する説明書は 24 ページになります。同じく 9 目教育債 5 節保健体育債、給食センター施設等更新事業債 590 万円は、冷凍庫等の備品購入費に充当した過疎債であります。事項別明細書 18 ページ、決算に関する説明書 25 ページをお願いします。同じく 10 目災害復旧債 1 5 節教育施設災害復旧債、340 万円は阿久根小学校法面災害復旧工事費に充当した学校施設債であります。歳入については以上であります。なお、主要事業の成果説明書の所管事業は、教育総務課所管が 197 ページから 214 ページまで、学校教育課所管が 215 ページから 222 ページまで、学校給食センター所管が 234 ページになります。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 野畑直委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 仮屋園一徳委員

事項別明細書ですね、61 ページ。小学校費以下なんですが、これは不用額がちょっと多いので、お聞きしたいんですが、これは特にですね、工事請負費、需用費とかですね、これについては私なんかが小学校からの要望というか、それを全部満足しているというには理解してないんですけど、その辺との関係ですね、言えませっかく予算を組んであるのに不用額が出る、学校は要望はするけど全部の要望に追いつかないんだという話しも聞くんですけど、その辺の状況をちょっと教えていただけないでしょうか。

#### 小中教育総務課課長

工事請負費とか委託料については当初予定していたとおりの執行で、入札の執行残との残があるわけですがけれども、需用費についての分については学校の修繕料等が主になってくると考えております。学校からの要望に応じて、まず大工で修繕ができるところについては、原材料費を購入して、修繕を行う、それ以外については専門の業者が必要な水道とか電気とか、そういったところについては業者の方に委託を、修繕等をお願いするということで、その都度、要望に応じてやっているわけですが、なかなか全ての要望に応えられない部分も出てくるということで、執行残が出てくるということでもありますけれども、要望があった分については、順次、対応しているという状況であります。

#### **仮屋園一徳委員**

昨年も聞きましたのでですね、わかるんですけど、最初予定をしましたと、予定をして予算を組んだんだけど、執行については落札とかそういうので不用額が出て、ほかのところではその不用額ではできないというふうなことで、不用額がふえてくると思うんですけど、できればですね、その辺を組んだ予算ですので、満額近く使えるようなですね、学校からの要望があるのであれば、毎年残っていくのであれば、そのような努力をしてほしいなと要望して終わります。

#### **竹原恵美委員**

成果説明書の中でお尋ねしたいんです。一つはページ198ページ、現状と課題の中で、今後は可能なものは学校間での備品の共有も検討しながら、効果的な購入の計画を立てることが必要であるとなってるんですけども、これは実行される、文章は書いてあるんですが、これからの計画として今、現状どのようなお考えがある状態ですか。

#### **小中教育総務課課長**

これまでの備品購入等につきましては、各学校等の要望につきまして予算を付けてそろえているわけですが、備品によっては例えば、常に使わない備品もあるということで、例えば聴力の検査機器なんかも、その都度どこかに1台あればそれを使っていくという方法もできますので、そういうことを考えながら備品の共有化もできればと考えておりますので、そういうのを踏まえて計画をしていきたいというふうに考えております。

#### **竹原恵美委員**

そのやり方で既に、考えがあるのか、実態としてこの言葉が進んでいく状態にあるのか知りたかったんですけども。例えばこちらが一括管理をしていく備品がだんだんとふえていくような仕組みを考えているのか、どうなのか、今の予定という範囲で教えてください。

#### **小中教育総務課課長**

各学校に全ての同じような備品を全てそろえるというこれまでのやり方ではなくて、今後はそういった共有化ができるのであれば、来年度予算当初からそういう共有できる備品等については、そういうやり方で計画をしていきたいというふうに思っているところです。

#### **竹原恵美委員**

それでは、管理をされるのはこちらなのか、どこかなりが一括していく窓口にならなきゃいけない、それが必要なところと連携をとっていかなくちゃいけないことを作られると思うんですけども、学校としては不便がないような支度

で対応していただきたいと思います。

もう一つ質問させてください。ページ 214 ページです。阿久根小学校の法面の崩落のところを取材、事故後していたんですが、あそこはもう不思議に随分前から、以前は 14 番議員も言われたとおり、随分前から法面の危険性は指摘されていて、御本人からの交渉もありました。そして今になって崩落が起きて、対応をしてくださったところなんです、今回の文章には災害が起きそうな箇所の事前点検とその対策が課題であるとなってます。あその場合だと、随分指摘がされていながら、対応はとられていなかったということも聞いておりましたけれども、以前とはこちらは対応の仕方が変わったということなんでしょうか。危険性を指摘されて、ずっと交渉も長い間も、以前にも随分長い昔々も、先代さんからあったようなんですけれども、こちらの対応が変化があって、これからは事前の点検で指摘がされれば、対策をとろうという形に今変わったというふうに認識していいものなんでしょうか。今まででしたら事故後、今みたいに事故後に対策をとるというふうにみられるんですが、そこはもう考え方が変わったというふうに認識していいんですか。

#### 小中教育総務課課長

確かに事後処理という形になってしまったことについては、大変申しわけなく思っているんですけれども、事後保全という、何か問題が起こったらそれについて改善をしていくということのやり方が今までの基本だったと思うんですけれども、できるだけ我々としてはそれを予防保全という形で、そういった危険箇所を事前に察知できるような体制というのは必要ではないかと考えておりますので、そういった予防保全という考え方をできるだけ取り入れながらやっていきたいというふうに考えております。

#### 竹原恵美委員

近隣民地があって、その指摘がずっとあるんでしょうけれど、指摘をなさっても相談があっても、できませんという今までどおりの、計画はありません、できません、予算が云々と言うと同じことの繰り返しなので、相手も同じように考えていらっしゃるんで、変わっていただく、お願いします。

#### 山田勝委員

私の質問に入る前にね、ちょっと休憩させてください。

#### 野畑直委員長

協議のために休憩いたします。

(休憩 11:53～11:54)

#### 野畑直委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

#### 山田勝委員

事項別明細書の 60 ページのですね、教職員住宅費というのですね、これはたしか 30 数年前ですね、教職員住宅をたしか組合員から金を借りてつくったという気がするんですが、あの教職員住宅の耐用年数はあと何年残ってるんですか。

#### 小中教育総務課課長

今の木造についての耐用年数というのは定められていないということですが

れども、建築年数等についてはそれぞれ調べさせていただきたいと思います。  
今、手元に資料がありませんので。

**山田勝委員**

たしかですね、川畑市長の時代に、財源確保のためにね、教職員組合から、共済組合からか金を借りてね、つくったところですよ。そして使用料として、財産導入化して毎年阿久根市がね払ったんですね、払ったんです。だからそれがもう30年過ぎているのにあと何年残ってるのかなと思ってるのは、実は脇本小学校の教頭住宅が今、改築されているのか解体されているのかわからんけど、そういう時期に入ってるのでね、だからこういう話をしてるんですが。なら、極端にします、脇本小学校の教頭住宅は解体なんですか、改築なんですか。

**小中教育総務課課長**

脇本小学校の教頭住宅については、通常、他の教頭住宅の面積に加えて、1室教育総務課の恐らく昔の大工さんの方で建て増しをした建物があったわけですが、そこがちょっと地盤沈下で傾いてきだしたことから、その部分を撤去したということでもあります。

**山田勝委員**

それではあの教頭住宅は撤去して、あのままちゃんとして使えるんですか、教頭職員住宅に。

**小中教育総務課課長**

業務自体は撤去を済ましておりまして、あのままの住宅として使っていくという予定であります。

**山田勝委員**

もう30年も過ぎているから、耐用年数かなどうするのかなんて思ってね、聞いたわけありますので、あとの職員住宅をですね。それからこの中に公有財産購入に35万7千円です、それなのに4万8千円使って、30万8,940円残ってますよね。この公有財産購入費というのは具体的にどういうことなんですか。

**小中教育総務課課長**

教職員住宅の公有財産購入費ということでの御質問だと思いますけれども、公有財産購入費については住宅の例えば流し台、それから洗面台、換気扇等住宅に付属する部分の整備費を予定しておりますけれども、今回28年度が換気扇を2台かえただけということで、執行残が、不用額が30万出たということになってます。以上です。

**山田勝委員**

なら、この教職員住宅のそういう備品等は、備品購入費じゃなくて、公有財産購入費であてると、こういうことなんですね。

**小中教育総務課課長**

住宅に付属する部分については公有財産購入費で購入するということになります。

**山田勝委員**

了解いたします。それからですね、ずっとあとに学校給食センター運営費について説明されましたよね。その中でですね、ちょっと松崎補佐も来ていらっしゃると思いますので、学校給食センターに私はいつもいつもですね、地元食材を利

用してください、そして地元食材を利用したならその利用したものを例えば、これはどこの誰の生産物ですよというふうにね、子供たちに教える必要があるんじゃないかという話しをしてるんですが、どうなんですか。

#### 小中センター所長

地元産につきましてはかなり納入業者さんの御協力等もありまして、地元産率が上がっているというふうに認識しておりますけれども、確かに食育としまして、旬なものを子供たちに与えるということと、阿久根産のどなたがつくったという御紹介もあってもいいのかなというふうには考えていますので、その中で生産者さんがそういうことで、名前を出してもいいよとか、そういうことであれば積極的に地元産、これは地元産だよということで、子供たちに教えていくということは重要なことであると思います。

#### 山田勝委員

せめてね、生産者の名前がそういうことだったらね、これは脇本ですよ、これはどこのですよというぐらいいね、私は教えてやっていいと思いますよ。それから、阿久根の品物を具体的にどれぐらい納めているかということのをね、私は学校給食センターが農政課と話をして、せないかんと思いますよ。たまたま私はこの前ね、出水農林事務所が契約したそういう会がありましたよ。阿久根からも相当、給食センターを除くところは出店してましたよ、出会しておりましたよ。ところがそれを誰がするかと言ったときに、誰もしてないですよ。せめて担当課でお会いして話をするとかというのをしないとね、なかなか先に進まないと思うんですが、どうなんですか。今までしたことないと思いますよ。

#### 小中センター所長

農政課と直接的に話をしたということは、これまではあるとは思いますが、私自身がありませんので、給食センターとしましては、納入業者さんを通じた中でお願いをする部分が多いんですけれども、今おっしゃるように農政課の方とも協議をしながら、どうやったら阿久根の生産物を給食センターに出せるのかどうかということは考えていきたいというふうに考えております。

#### 山田勝委員

あのね、課長、今まで何遍とあなたの時代や全部前から言いましたけどしない。難しいところですね。そういうふうに農政課も関係課も寄ってですね、どうしたら阿久根の品物を食べさせることができるか、それで納入していただきことができるか。努力しないところですね、この役所は。だから、やろうと思ったらできないことはないですよ。それは学校給食センターが1年間にこういう品物をこれだけの原材料が必要です。しかし、これだけ原材料が必要だけど、これとこれとこれは阿久根でできます。阿久根でできるものは阿久根でましようというそういう姿勢にね、ならないかんですよ。だから、学校給食センターと農政課が切磋琢磨しなければ、連絡をして取り組まないかんのじゃないかこう言うんですよ。私たちも協力しますよ。だから、それはね、課長、ぜひやって欲しいですね、以上です。

#### 小中センター所長

これまでも、納入業者さんのほうにはかなり御協力等いただいておりますので、農政課の方ともどういった形でできるのかということは検討してまいりたいと思います。

#### 山田勝委員

あなたが今ね、納入業者さんの御協力をいただいていると言われましたけどね、納入業者はね、学校給食にこれだけの品物をいります、納入する農家ですよ。皆さん方も協力してください、喜んで協力するんですよ。喜んで協力する。それを簡単に業者サイドにやって、もう安いものをどういうものをとということです、市場から仕入れてくる、どこののかわからない、北九州ののかわからないようなものを納入する。そういう状態にあるからね、私は言うんですよ。だからどうしたら、きっと私が地元業者のを幾ら扱ってると言ったら、阿久根の業者の納入しているのは地元業者ののに算定されると思いますよ。しかしながら、地元業者でないものがたくさんありますもんね。だから阿久根は品物がないから、例えば出水からくる産物もたくさんありますよ。それは一緒になって阿久根の業者を、あるいは農家を育てなかったという行政の責任もあると思いますよ。あなたに一生懸命言ったってね、わからんから、ただ給食センターとしてはこういうことをしてという方向は今、僕が示したとおりですよ、お願いします。

#### 野畑直委員長

よろしいですか。

そのように取り組んでください。お願いします。

ほかにありませんか。

#### 濱之上大成委員

ちょっと関連で、確認の意味ですけども。先ほど14番議員が教員住宅のことをおっしゃったんですけどもね、教育委員会指導主事の住宅を除いて、ほとんど木造で耐用年数が、老朽化されてると、こういうような状況らしいんですが、ここで更新の検討をしているという状況なんです、まさかそれを補修する、改造するという捉え方でいいんですか。それとも壊して、どこか空家を使うとか、そういう意味での更新、検討という言葉で理解していいんですか。

#### 小中教育総務課課長

教職員住宅もかなり老朽化している部分がふえてきておりますので、これは財政的な部分とも兼ね合いが出てきますので、改修するのか、建て直すのかということも含めてですね、計画をつくっていきたいと考えております。

#### 山田勝委員

お願いしますけどね、私は今、寺島宗則の関係とか、脇本小学校の関係とかということ、学校にもよく行ってるんですけどね、どうしてもぴんときないのがですね、郷土史をね、各学校の先生たちが取り組まない、知らない、郷土史を。僕はいつも言うんですよ、それくらい調べたらわかるじゃないですか。知らない人が多い。それはもちろん脇本小学校もですよ。例えば、阿久根小学校にしてもどこにしてもね、日本中で活躍された方々がたくさんいらっしゃるんですよ、中央でもですね。そういう方々やはりね、子供たちに教えてやるのがね、子供に大きな夢を与えることなのに、ほとんどしない。これは残念ですね、あなたはどう思いますか。

#### 久保学校教育課長

郷土のことについては、教育委員会としましても、いろんな資料を郷土に関する偉人とか、道徳教材とかそういうものを学校に配ってあるところです。それからあと、卒業式とかいろいろな式辞の中でも全員に知らせるために郷土の偉人を取り上げて告示等を行っているところです。ただ、年度が変わってまた職



員も変わってくるとまた知らない職員もあると思いますので、その都度、郷土の先人、またはこういう資料があるということは学校の方にも指導していきたいというふうに思います。

#### 山田勝委員

いいですよ、もう私がこんなにどんなに言ってもですね、これで、きょうの分はこれで終わりです。だからただ残念なんですよ。以上です。

#### 野畑直委員長

踏まえて取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

ほかにありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ認定第1号中、教育総務課、学校教育課、学校給食センター所管の事項について審査を一時中止いたします。

(教育総務課、学校教育課、学校給食センター退室)

午前中の審査を中止し、休憩いたします。

午後は1時10分から再開いたします。

(休憩 12:09～13:10)

(企画調整課入室)

#### 野畑直委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、認定第1号中、企画調整課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### 早瀬企画調整課長

平成28年度阿久根市歳入歳出決算、一般会計中、企画調整課所管の事項について御説明いたします。

初めに、平成28年度主要事業の成果説明書により、企画調整課で取り組んだ事業について御説明いたします。主要事業の6ページをお開きください。再生可能エネルギービジョン策定業務、新規事業であります。本市の2016年における再生可能エネルギー自給率は11%であり、それも太陽光のみであります。これを2030年の目標値50%まで引き上げるためには、本市に存する地域資源を最大限活用することが求められています。平成28年度には、市内各地域及び中高生を対象にワークショップを開催し、さまざまな提案、意見等をいただき、検討委員会を行いビジョンを策定したところであります。次に、7ページに移ります。華の50歳組歓迎レセプションにつきましては、対象者数437名中277名の参加があり、参加率63.4%、運動会の参加者は317名で、参加率は72.5%でありました。8ページをお開きください。地域支え合い定住支援補助事業は、定住促進対策木造住宅建築補助事業又は移住定住促進補助事業の対象者で、父母等と同居又は同一区に居住する者に補助するものであり、補助件数は10件、補助金額は200万円であります。9ページに移ります。移住定住促進補助事業は、阿久根市外から転入し、定住を目的とした住宅を新築又は新規購入、若しくは増改築する場合に補助金を3年間補助するものであり、補助件数は40件、補助金額は1,020万円です。次に、10ページをお開きください。空家活用支援事業は、特定目的活用

支援タイプと活用・流通促進タイプの２種類があります。平成２７年度において、特定目的支援タイプとして、大川地区から活動拠点施設の整備が、また脇本からはゲストハウスとしての有効活用案が提案されていたことから、これらを地方創生加速化交付金事業のモデル事業として、優先的に事業実施してきたところであります。１１ページに移ります。定住促進対策木造住宅建築補助事業であります。この事業は、市内の建築業者を利用して、定住を目的とした木造住宅の新築又は住宅を増改築する者に対する補助金であり、補助件数は３８件、補助金額は８０１万７千円であります。１２ページをお開きください。乗合タクシー運行事業は、延べ運行回数１，４２３回、延べ利用人員、２，７２４人であります。この事業は、交通不便地域において、交通弱者である高齢者等の日常生活に必要不可欠な事業であり、今後も内容の充実に努めてまいります。１３ページに移ります。地域づくり活動支援事業は、各区、団体等により積極的に活用されており、補助件数は区で５５件、団体で８件となっております。１４ページをお開きください。グループタクシー利用促進事業であります。利用券交付者数８９人、延べ利用枚数２，４４９枚となっております。この事業につきましては、乗合タクシーと同様に交通政策として実施してきましたが、今後は高齢者等の生活支援の側面から事業の見直しを検討しているところであります。１５ページに移ります。華の５０歳組継承支援事業、新規事業であります。本市の伝統行事である華の５０歳組が次世代に継承されるよう、市内各小中学校の卒業生が行う同窓会に対し助成するものであります。阿久根中学校３５歳と４０歳、三笠中学校３０歳と４０歳、大川中学校４５歳、折多小学校３０歳の計６同窓会へ１１万９，２００円を助成しました。１６ページをお開きください。阿久根で縁結び出会いサポート事業、新規事業であります。少子化対策の一環として実施し、カップル成立数５組を目標としておりましたが、７組のカップルが成立いたしました。１７ページに移ります。市勢要覧作成業務であります。自然豊かな元気のある本市を広く対外的にＰＲするために５年ごとに発行しているものであります。１８ページをお開きください。最後に、経済センサス事務であります。事業所及び企業の経済活動の状態を５年ごとに調査するものであり、国の各種行政施策を始め、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として利活用されるものであります。

それでは、決算内容について、初めに歳出について御説明いたします。事項別明細書の２２ページ、説明書は２８ページをお開きください。２款１項８目企画費の補正予算額の主なものは、あくね応援寄附金の２，３００万円であります。それでは、主な内容について節ごとに御説明いたします。１節報酬は、阿久根大島公園及び番所丘公園の指定管理に係る選定委員会委員の報酬であります。８節報償費は、アクネ大使謝礼、５０歳組歓迎レセプション演奏謝礼のほか、まち・ひと・しごと創生委員会出会謝金及び再生可能エネルギービジョン策定委員会委員出会謝金であります。９節旅費の主なものは、再生可能エネルギービジョン策定委員の実費弁償、原子力研修、移住定住フェアのほか、東海・近畿阿久根会等への参加旅費であります。１１節需用費は、官庁速報３２万４千円、華の５０歳組歓迎レセプション食糧費６７万７千円、原子力避難訓練用保護服等用具の購入費５０万８千円が主なものであります。保護服等用具の内訳は、アノラック型保護服５０着、実験室用作業帽５０枚、オーバーシュ

ーズ50足、クリーンマスク1500枚、防毒マスク5個、エプコテープ20巻であります。12節役務費は、郵便・電話料であり、あくね応援寄附金関係で約70万円のほか、あくね大使への広報誌や謝礼品の送料などが主なものであります。13節委託料は、再生可能エネルギービジョン策定業務と出会いサポート業務が主なものであります。事項別明細書は23ページになります。14節使用料及び賃借料は、移住体験用として賃借しました脇本浜区のゲストハウスの賃借料と、移住・定住フェア時のブース借上料であります。説明書は29ページになります。19節負担金補助及び交付金のうち、負担金については、出水地域開発促進協議会ほか7つの協議会等への負担金であり、説明書備考欄に記載のとおりであります。補助金については、肥薩おれんじ鉄道経営安定化支援事業のほか、主要事業の成果説明書で説明しました内容であります。25節積立金は、ふるさと創生基金利子分、人材育成基金利子分、地域振興基金利子分と地域振興基金6,841万2,208円であります。地域振興基金の内訳としましては、場外車券場設置市地元協力金353万370円、あくね応援寄附金6,474万4,060円、かごしま応援寄附金市町村交付金13万7,778円であります。

次に、事項別明細書の29ページ、説明書の33ページをお開きください。2款5項1目統計調査総務費であります。予算現額1,090万7千円、支出済額962万8,556円で、執行率88.3%であります。2節給料、3節職員手当等、4節共済費の主なものは、担当職員1名分の人件費に係る経費であり、総務課の所管分であります。13節委託料は、市民所得推計事務及び市勢要覧作成業務に係る委託料であります。事項別明細書は30ページになります。次に、2目基幹統計調査費であります。予算現額173万円、支出済額137万1,090円で、執行率79.3%であります。1節報酬は、経済センサス活動調査に係る調査員14名及び指導員2名分の報酬であります。7節賃金は、経済センサス活動調査に係る臨時職員3カ月分の賃金であります。次に、事項別明細書の40ページ、説明書の42ページをお開きください。5款2項2目働く女性の家管理費であります。予算現額404万1千円、支出済額381万821円で、執行率94.3%であります。1節報酬は、働く女性の家運営委員会委員5名分の報酬と働く女性の家指導員1名分の報酬であります。4節共済費は、指導員の社会保険料であり、7節賃金は働く女性の家の平日の夜間及び土曜日の警備員の賃金であります。8節報償費は、働く女性の家で主催した21講座分の講師謝金であります。14節使用料及び賃借料は、働く女性の家トイレ衛生器具の使用料が主なものであります。18節備品購入費は、実習室で使用するミキサーを購入しました。

以上で歳出についての説明を終わり、次に、歳入について御説明いたします。事項別明細書6ページ、説明書11ページをお開きください。12款1項8目1節労働使用料は、働く女性の家の施設使用料で、延べ利用者数は9,886人であり、昨年度比145人の減となりました。次に、事項別明細書8ページ、説明書13ページをお開きください。13款2項1目1節総務管理費補助金のうち企画調整課所管分は、地方創生加速化交付金のうち、再生可能エネルギービジョン策定業務の1千万円、空家活用支援事業の150万円であります。次に、事項別明細書10ページ、説明書15ページをお開きください。14款2項1目1節総務管理費補助金について御説明いたします。広報・調査等交付金

は、原子力関連の研修旅費及び避難訓練用保護服等用具の購入に係る補助金であります。原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業交付金の4億円は、29年度に執行予定であります市民交流センター整備事業、高規格救急自動車及び積載資器材整備事業、緊急時避難経路市道整備事業、同じく橋梁整備事業に充当するため、市有施設整備基金に積み立てたものであります。次に、事項別明細書12ページ、説明書17ページをお開きください。同款3項1目5節統計調査費委託金は、経済センサス活動調査費等に係る委託金であります。事項別明細書14ページ、説明書19ページをお開きください。15款1項2目1節利子及び配当金のうち、企画調整課所管分は、ふるさと創生基金、人材育成基金、地域振興基金であります。事項別明細書は15ページ、説明書は20ページをお開きください。17款1項10目1節地域振興基金繰入金800万円は、観光振興、自然環境、医療・福祉、教育の4部門の9事業へ充当しました。事項別明細書16ページ、説明書は22ページをお開きください。19款5項4目20節雑入のうち、企画調整課所管分について説明いたします。説明書の上から16行目、一般コミュニティ助成事業助成金は、脇本山田楽演舞団による踊り太鼓等の整備に160万円を助成しました。上から24行目、場外車券売場設置市地元協力金は、サテライト阿久根の場外車券の売り上げの0.35パーセントを地元協力金として納入されたものであります。下から7行目、乗合タクシー事業国庫補助金事業者精算返納金は、乗合タクシー運行事業者に交付された前年度の運行実績に対する国庫補助金について、市から交付している乗合タクシー運行事業補助金と重複することから、同額を返納したものであります。

以上で、企画調整課所管の事項についての説明を終わりますが、答弁に關しましては私、課長補佐及び担当係長にてお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### 野畑直委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 中面幸人委員

成果説明書の方でお話をさせていただきますが、またかまたかというようになりますけれどもね、成果表の12ページと14ページの乗合タクシーとグループタクシーの事業について伺いをいたします。今、課長の説明でですね、グループタクシーについては今後、見直しを検討されるということですが、現状をお話をしたいと思います。私たち議員はですね、地元の地区のですね、声を聴いて行政にいろいろお願いをするわけなんですけれども、なかなか毎年毎年、敬老の日になればですね、心苦しいながら敬老に呼ばれていっただけで行くわけなんですけれども。この中にはですね、公平性の高い制度にと、うたわれておりますけれども、田代地区におきましてはですね、バスが尾原まで走ってる関係で、乗合タクシーは米次から尾原までですよね。そしてまた、それ以降の下の人たちはグループタクシーも使えない状況で、実際、まちまで出て行けば、タクシー代が3,700円かかります。今度は私たちの地区を言いますれば、多田地区におきましては乗合タクシーの制度ができておりますので、桑原城経由でまちまで、市役所ら辺まで行けます。これは200円で行けます。これが平等、公正なんでしょうか。田代地区の人たちはですね、このタ

クシーの問題が一番だそうです。どげんかしてくれんかと。もう何年も前から言っておりますけどですね、今、課長がいろいろまた、見直しをされておりますけども、この現状をですね、これは現状なんですよね。どうかしないとうすね、本当にこの年金生活の人たちは本当に大変だと思うんですよ。どうか来年度、何らかの形で平等に、公正が保たれるような仕組みづくりをですね、どうか考えていただきたいというふうに思います。そういうふうにこの間の敬老会でですね、そういう話も出ておりますのでですね、どうか検討してみてください。それだけです。課長何かありますか、考えていらっしゃると思いますか。

#### 早瀬企画調整課長

確かに、交通政策の中で、バス停があるところまでという形になっておりますので、米次の場合は尾原までと。この路線が廃止されますと、全部乗り合いタクシーで阿久根まで来るというようなことになるかというふうに思います。そこも含めまして、今後、来年に向けて検討しているところであります。

#### 中面幸人委員

私が言いましたけれども、本当3,700円と200円の違いなんですけど、これが少しは解消されるような形で検討できるんですか。

#### 早瀬企画調整課長

ですから、米次からそのまま市街地まで乗合タクシーという形になれば、市内のくるくるバス、乗合タクシーはすべて金額的には統一ということになって、200円なのかそれとも距離によって、400円という線もあるのかですね、そのくらいの形で利用料は考えているところです。

#### 中面幸人委員

今、課長の話を聞けばですね、3,700円が200円、400円になれば相当負担が減ってきますので、地域の方も喜ばれると思いますので、ぜひそういう形で新しい制度を検討していただきたいと思います。

#### 渡辺久治委員

再生可能エネルギービジョン策定業務についてお伺いします。2款1項8目、事項別明細書は22ページ、説明書は28ページ、成果説明書は6ページですね。このあれは一応、2万2千ですかね。この説明書のほうを見ますと、委託料で899万6千円ということは、このうちの899万6千円は委託料ということですね、1千万のうちの900万は、という考えでいいんですか。

#### 早瀬企画調整課長

仰せのとおりこれは委託料でありまして、ほかの差額につきましては、策定委員会の委員の報酬、そして旅費、そういったあと需用費とかそういうものでございます。

#### 渡辺久治委員

旅費なんかもこの100万円に入ってるわけですね、あとの。そういう考えでいいんですか。

#### 早瀬企画調整課長

策定委員の旅費については、残り部分で対応しております。

#### 渡辺久治委員

先ほど課長は現在の5%から50%にエネルギーをもっていくという、再生可能をですね。そういう話をされて、もう一回ちょっと、すみません、お願い

します。

[発言する者あり]

ぜひそのようにするためにはもう、お金を使ってですね、ぜひ自治体 P P S とか、そんなふうに方向にもっていくようにぜひお願いします。以上です。

#### 野畑直委員長

ほかにありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ認定第 1 号中、企画調整課所管の事項について審査を一時中止いたします。

(企画調整課退室、税務課入室)

#### 野畑直委員長

次に、認定第 1 号中、税務課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### 川畑税務課長

一般会計の税務課所管分について、御説明いたします。

決算に関する説明書の 6 ページをお開きください。市税の調定額 2 1 億 2, 1 5 3 万 3, 4 7 8 円に対し、収入額は 1 9 億 3, 1 3 9 万 8, 7 5 9 円であり、調定額に対する収入率は 9 1. 0 4 % で、前年度収入率 9 0. 9 4 % を 0. 1 ポイント上回りました。ここで、税務課で取り組みました主な収入率向上対策等について、説明させていただきます。まず、年間を通して滞納者の生活状況調査、預貯金調査等を徹底して行い、適切な差し押えや執行停止処分を実施しました。特に、滞納繰越分の出納閉鎖の 3 月末、現年分の出納閉鎖の 5 月末に合わせ、3 月から 5 月を徴収強化月間と位置づけ、夜間徴収等を集中して実施しました。また、催告書の発送を、7 月、1 1 月、2 月、4 月の 4 回実施し、滞納の早期解消に努めました。次に、1 2 月、1 月、2 月に行った、3 回の市外徴収においては、3 5 万 6, 7 6 0 円の徴収実績を上げました。また、滞納者宅の搜索で差し押えた物品を、北薩地区 5 市町の合同公売会と県の合同公売会に出品。2 8 点を公売し、2 万 8, 6 3 6 円を未納になっている税に充当しました。差押品の合同公売会につきましては、県の広報誌、テレビ、ラジオでの広報活動に加え、阿久根市でも広報阿久根及び市のホームページに掲載し、市民への周知を行ったところでもあります。また、滞納処分として、2 9 件の預貯金、給与等の差し押えにより、5 1 7 万 1 3 3 円を税・料金に充当しました。搜索、差し押え、公売につきましては今後も一層強化しながら、市民への周知を図ってまいりたいと考えております。また、収入率の向上には、徴収体制の強化、滞納処分の徹底とあわせ、公平、公正な課税により、納税者の方々の理解を得ることも重要であるとの意識をもって、十分なチェック体制をとるとともに、細心の注意を持って、事務に従事しているところでもあります。そのほか、次代を担う児童、生徒が税金の意義や役割を正しく理解し、納税者としての自覚を育てることを目的に、出水地区租税教育推進協議会の活動の一環として、市内 7 カ所の小中学校において、税務課職員による租税教室を開催しました。

以上で、平成 2 8 年度に取り組みました主な収入率向上対策等についての説明を終わり、決算に関する説明書の 6 ページにもどります。平成 2 8 年度の調

定額 2 1 億 2, 1 5 3 万 3, 4 7 8 円は、前年度に比べ現年分が約 4, 5 1 7 万円、滞納繰越分が約 5 0 6 万円の増加で、合計 5, 0 2 3 万 3, 7 0 4 円の増加となっています。大きな増減としては個人市民税の所得割額が、約 1, 6 8 0 万円の増加、法人市民税の法人税割額が約 1 2 2 7 万円の増加、軽自動車税が、約 1 2 3 8 万円の増加となりました。また、収入額 1 9 億 3, 1 3 9 万 8, 7 5 9 円は、前年度比 4, 7 7 2 万 8 9 7 円の増加となっています。調定額から収入額を差し引きますと、1 億 9, 0 1 3 万 4, 7 1 9 円となりますが、このうち 1, 6 8 5 万 5, 2 5 4 円を不納欠損処分し、残りの 1 億 7, 3 2 7 万 9, 4 6 5 円が収入未済額であり、前年度末と比べますと 8 3 4 万 6 2 8 5 円の減少となっています。未済分の詳細については、7 ページの市税滞納繰越調書のとおりであります。次に、8 ページをお願いします。3 款利子割交付金の収入済額 1 1 6 万 3 千円は、県が収入した利子割の額から、徴収取扱費相当額を控除した残額の 5 分の 3 の額であり、また 4 款配当割交付金の収入済額 2 8 8 万 7 千円は、一定の上場株式等の配当について、県が収入した配当割の額から徴収取扱費相当額を控除した額の 5 分の 3 の額、5 款株式等譲渡所得割交付金の収入済額 1 6 3 万 5 千円は、源泉徴収口座内の株式等の譲渡による所得について、県が収入した株式等譲渡所得割の額から徴収取扱費相当額を控除した残額の 5 分の 3 の額が、それぞれ市町村に交付されるものであります。次に、1 1 ページをお開きください。1 2 款 2 項 1 目総務手数料のうち、備考欄の 5 行目、徴税手数料 2 6 3 万 4, 5 0 0 円は、所得証明などの証明手数料及び市税の督促手数料であります。次は、1 7 ページをお開きください。1 4 款 3 項 1 目総務費委託金のうち、備考欄の 5 行目、徴税費委託金 2, 6 8 1 万 1, 5 9 2 円は個人県民税徴収取扱費であり、地方税法第 4 7 条の規定に基づき県から 9 月と 3 月に交付され、内訳の主なものは納税義務者数に 3 千円を乗じた額であります。次に、2 0 ページをお開きください。1 9 款 1 項 1 目延滞金の収入済額 1 5 7 万 2, 6 1 1 円は、市税滞納分に係る延滞金であります。また、2 1 頁の 5 項 4 目雑入では、備考欄の雑入の一番目、雇用保険料の嘱託及び臨時職員本人負担分の一部と、2 2 ページ上から 4 行目、コピー使用料の一部、2 2 ページ中ほどの封筒広告料 3 2 万円をそれぞれ歳入しております。

以上で歳入を終わり、次に歳出について、主なものについて御説明いたします。決算に関する説明書の 3 1 ページと事項別明細書の 2 5 ページをお開きください。2 款総務費 2 項徴税費 1 目税務総務費の支出済額 7, 0 4 3 万 6, 9 1 4 円は、税務課職員 1 7 人のうち、1 2 人分の人件費が主なものであります。補正予算額 1 7 3 万円は、予算編成時の職員配置と新年度の職員配置の異動と、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計との職員異動による給料等の補正であります。次に、2 目賦課徴収費の支出済額 2, 3 7 8 万 3, 1 6 7 円について、事項別明細書 2 6 ページ中ほどの、節ごとに御説明申し上げます。1 節報酬 4 7 3 万 2, 8 2 8 円は、収納嘱託員 1 名と窓口事務等嘱託員 2 名の報酬であります。4 節共済費 7 3 万 7, 6 5 4 円は、嘱託員 3 名分の社会保険料であります。7 節賃金 2 3 万 8, 6 1 4 円は課税事務補助臨時職員 1 名分の賃金であります。8 節報償費 5 2 5 万 5, 0 5 8 円は、市税の取りまとめに対する各区などへの納税報奨金 5 2 3 万 2, 2 2 0 円と、総務課嘱託員への給報電算入力業務時間外謝金 2 万 2 8 3 8 円であります。9 節旅費 1 9 万 7 9 0 円は、県内外への徴収事務や税務関係研修時の旅費であります。1 1 節需用費 2 3 0 万

9,645円は、各市税納付書及び督促状並びに再発行納付書、納付書発送用封筒印刷代が主なものであります。12節役務費354万2218円は、収納代理金融機関窓口収納手数料、納付書等発送時郵便料及び電話料であります。13節委託料222万4,800円は、固定資産税に係る標準宅地鑑定評価業務に係る委託料であります。14節使用料及び賃借料162万6,345円は、地方税電子申告支援サービス使用料、市県民税申告時の公民館空調機器使用料、軽自動車検査情報サービス利用料、市税等収納嘱託員徴収用務時車借上料であります。19節負担金補助及び交付金66万5,225円は、決算に関する説明書の32ページ備考欄に記載のとおり、負担金は資産評価システム研究センター会費、地方税電子化協議会費、出水たばこ販売協同組合たばこ消費事業事務費負担金、固定資産家屋評価研修会出席負担金であり、補助金は、阿久根市青色申告会運営への補助金であります。23節償還金利子及び割引料225万9,990円は、市税の過年度分の過誤納還付金及び還付加算金であります。

以上が、税務課所管分に係る決算の主な内容であります。

どうぞよろしくお願いいたします。

#### 野畑直委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ認定第1号中、税務課所管の事項について審査を一時中止いたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 13:51～14:08)

(健康増進課入室)

#### 野畑直委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、認定第1号中、健康増進課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### 児玉健康増進課長

それでは、認定第1号のうち、健康増進課及び大川診療所所管分について御説明申し上げます。

初めに、歳出から御説明いたします。決算に関する説明書34ページ、事項別明細書31ページになります。第3款民生費1項1目社会福祉総務費28節繰出金の支出済額4億1,572万996円は、国民健康保険特別会計への繰出金であり、前年度比17.4%の減となりました。次に、決算に関する説明書は37ページ、事項別明細書は33ページになります。8目後期高齢者医療費19節負担金補助及び交付金の支出済額3億8,196万5,139円は、決算に関する説明書の備考欄にあるとおり、鹿児島県後期高齢者医療広域連合の一般会計の共通経費負担分、特別会計の共通経費負担分及び広域連合が阿久根市分として医療機関に支払った療養給付費の12分の1である後期高齢者広域連合療養給付費であり、前年度比1.9%の減となりました。また、28節繰出金の支出済額1億3,836万3,554円は、後期高齢者医療特別会計へ繰



り出したものであり、前年度比0.4%の減となりました。次に、決算に関する説明書は39ページ、事項別明細書は36ページになります。また、主要事業の成果説明書は53ページからになります。第4款衛生費1項1目保健衛生総務費の支出済額1億4,136万924円は、健康増進課、地域包括支援センター及び環境対策係の職員の人件費のほか、歯科指導や管理栄養指導を行う嘱託職員3名の報酬と妊婦健康診査業務などに係る委託料が主なものであります。8節報償費は1歳6カ月児、3カ月児、3歳児等の各健診事業に係る医師等への謝金であり、13節委託料のうち、在宅当番医制事業は休日における一次救急医療を出水郡医師会に委託したものであり、決算に関する説明書の次のページ、40ページになりますが、妊婦健康診査業務は県医師会等へ委託したものであります。19節負担金補助及び交付金のうち、出水総合医療センター野田診療所における夜間一次救急診療所の運営経費の負担金は、431万4,520円であり、利用者については、全体で平成27年度1,359人であり、平成28年度1,380人、そのうち阿久根市分は平成27年度は325人から平成28年度は321人へと、少し減少している状況でございます。次の、ドクターヘリ運航事業救急車搬送6千円は、鹿児島市への2件分の負担金であります。補助金については、出水郡医師会が行う病院群輪番制病院事業への補助金693万3,900円が主なものであり、特定不妊治療費助成事業は1人につき、一年度15万円を上限に補助するものであり、10件分、70万6,340円を補助しました。20節扶助費は未熟児養育医療費であり、10名分、208万1,486円を支出しており、平成28年度は未熟児の申請件数が多く、中でも1,500グラム以下の長期の養育を必要とする子が3件と多い状況でした。2目健康増進費の各種がん検診等及び3目予防費の各種予防接種の実施状況は、主要事業の成果説明書58ページから65ページに記載してあります。資料にはございませんが、平成27年における阿久根市の388名の死亡者の死因分類を分析しますと、第1位が悪性新生物、いわゆるがんで93人、24.0%になっております。第2位が心疾患、いわゆる心筋梗塞などの心臓病で46人、11.9%、第3位は老衰で42人、10.8%、第4位が脳血管疾患、いわゆる脳卒中で41人、10.6%、第5位が肺炎で31人、8.0%となっております。なお、全国の平成22年から26年の指標と比較して、阿久根市の死亡比が最も高いのは男女とも急性心筋梗塞であり、次が腎不全となっております。それでは、決算に関する説明書の40ページになりますが、2目健康増進費の支出済額4,612万6,687円は、県民総合保健センターや鹿児島県厚生農業協同組合連合会に委託し実施したがん検診業務や健康診査などの委託料のほか、保健推進員への活動謝金、健康教育、健康相談、各種がん検診時の看護師等への謝金などが主なものであります。各種がん検診などの受診者数や受診率は、主要事業の成果説明書の65ページに記載してありますが、がん検診の受診後、精密検査が必要とされた方は胃がん検診では109人で、進行性のがんと診断された方が1人いらっしゃいました。大腸がん検診では146人で、早期がんと診断された方が1人、進行性のがんと診断された方が1人いらっしゃいました。また、肺がん検診では76人、子宮頸がん検診では23人の方が精密検査が必要とされましたが、がんと診断された方はいらっしゃいませんでした。乳がん検診では67人の方が精密検査が必要とされましたが、早期の乳がんと診断された方が1人いらっしゃいました。集団健康教育につい

ては資料にあります。97回の1,831人、健康相談が38回の273人と各地区への出前講座や保健センターでの市民健康講座、まちの健康相談室などを実施するとともに、平成28年度からは総合戦略事業であるラジオ体操推進事業を実施し、市民の健康意識の向上に努めたところでございます。次に、3目予防費の支出済額4,692万2,352円は、各予防接種に係るワクチン代の需用費と、出水郡医師会等へ委託した個別予防接種業務の委託料が主なものであります。なお、平成28年度は定期の予防接種の対象疾患にB型肝炎が追加され、平成28年10月から施行されているところでございます。結核レントゲン検診につきましては、主要事業の成果説明書の64ページにありますけれども、受診者は3,604人で受診率は73.2%であり、そのうち32人の方が要医療という検診結果でございました。次に、決算に関する説明書は41ページ、事項別明細書は38ページになります。6目保健センター管理費の支出済額401万8,854円であり、これにつきましては、保健センターの管理に必要な消耗品の購入や、庁舎警備業務などの委託料が主なものであります。

以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。歳入については決算に関する説明書で御説明させていただきます。9ページになります。第11款分担金及び負担金2項4目衛生費負担金の20万640円は、未熟児養育医療に係る保護者の負担金であります。10ページになります。第12款使用料及び手数料1項3目衛生使用料のうち保健センター土地占用料の1,100円は、保健センターの敷地内にある九州電力株式会社の電柱1本分の占用料になります。12ページになります。2項3目衛生手数料のうち狂犬病予防接種の67万7,150円は、犬の登録に係る新規登録手数料と注射済票交付手数料でございます。13ページになります。第13款国庫支出金1項2目民生費国庫負担金のうち、国民健康保険保険基盤安定負担金2,197万1,215円は、国民健康保険税の保険者支援分に係る国の負担分であり、3目衛生費国庫負担金の37万2,600円は、未熟児養育医療に係る国の負担分であります。14ページになります。2項3目衛生費国庫補助金のうち、疾病予防対策事業費の23万4千円は、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業で、国の補助基準額2分の1の補助金であります。15ページになります。第14款県支出金1項2目民生費県負担金うち上から7行目になりますが、保険基盤安定拠出金1億247万6,037円は、後期高齢者医療の保険料軽減分としての県の負担分であります。下から2行目の国民健康保険保険基盤安定負担金7,429万5,443円は、国民健康保険税の保険料軽減分及び保険者支援に係る県の負担分であります。3目衛生費県負担金の31万500円は、未熟児養育医療に係る県の負担分であります。16ページになります。2項3目衛生費県補助金のうち健康増進支援事業費102万3千円は、健康診査等に係る3分の2の県の補助金であります。18ページになります。3項2目民生費委託金のうち、社会福祉費委託金の市町村権限移譲交付金17万4千円は、医師法関係等の免許申請などに係る交付金でございます。19ページになります。第15款財産収入1項2目利子及び配当金のうち下から8行目、高額療養資金貸付基金の利子44円の収入がありました。21ページになります。第19款諸収入5項4目雑入のうち上から4行目になりますが、後期高齢者健診業務広域連合補助金232万8千円は、阿久根市の後期高齢者に係る長寿健診費用について

ての広域連合からの補助金であります。3行下、雇用保険料のうち健康増進課所管分として、3万8,193円の収入がありました。その6行下にあるますが、がん検診時の個人負担分として、526万7,900円、2行下、肝炎ウイルス検診等の個人負担分として11万9,600円、その5行下にあります。保健センターに設置してある自動販売機の電気料としてコカ・コーラウエスト(株)薩摩川内から4万8,848円、5行下、保健センターでの実習生受入れの謝礼金として、鹿児島大学と広域医療センター附属阿久根看護学校から3万2,400円、次のページになりますが、上から9行目、保健センターの原子力立地給付金として4万9,104円、下から5行目になりますが、ドクターヘリ相互応援分担金として出水市から3千円、次のページの上から4行目になりますが、国保連合会から後期高齢者健診還元金として5万7,329円、8行下になりますが、平成27年度分の未熟児養育医療に係る負担金の実績に基づく精算交付分63万7,636円の収入がありました。第20款市債1項3目衛生債のうち、夜間一次救急診療所運営事業債430万円は、出水総合医療センター野田診療所内に設置されている夜間一次救急診療所に係る負担金に充当したものでございます。

以上で認定第1号についての説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

#### **野畑直委員長**

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

#### **山田勝委員**

後期高齢者医療の拠出金は何パーセントか下がったという話を、さっき説明があったけど、理由は何ですか。

#### **児玉健康増進課長**

3款1項8目の後期高齢者医療費についての御質問かと思うんですが、後期高齢者広域連合への給付費として、先ほど申し上げましたとおり、12分の1を各自自治体が負担するということになっておりますけれども、単純に負担金が減ったということで、後期高齢者の医療費が若干、阿久根市の負担分としてのそこが、医療費が少なくなったんじゃないのかなと考えております。

#### **山田勝委員**

例えば、対象者が減ったとかですね、あるいは治療を受けた、健康だったとか。例えば、ラジオ体操をしたから健康になったとかという、具体的な理由が何かわかってたら教えてください。

#### **児玉健康増進課長**

詳細な原因というか、そこはよくわからないんですけど、ただ、被保険者数としてはそんなに大きな増減はございません。大体4,900人台でここは推移をしております。1人当たり、年間の費用額、総医療費が少し下がっているという状況で、負担金も減ってきたと考えております。

#### **山田勝委員**

単なるそれだけでいいんですけどね、あなた方はラジオ体操も始めました、何も始めました、そういう中でね、そういう実績じゃないかということになればね、頑張ったな、よかったな、もっとちゃんとせないかなあと思うじゃないですか。そういう意味でね、話を聞いたんです。普通なら毎年毎年ふえてい

くというのが普通ですよ、対象者が多くなる、医療費は高くなる。そういう中で、何パーセント下がったということなら、どういう理由ですかと聞きたくなるじゃないじゃないですか。いつか、そういう形で検討をしてみたり、考えてみたりすることも大事ですよ。そしたら、あなた方がやった政策がですね、実績を結んだということになるわけですからね。その辺は胸を張って話をされていいんじゃないですか。ということです。手を挙げて何か答弁してください。

#### 児玉健康増進課長

その分析は今回できておりませんので、そこももう少し分析していきたいと思っております。

#### 野畑直委員長

ほかにありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ認定第1号中、健康増進課所管の事項について審査を一時中止いたします。

#### ○認定第2号 平成28年度阿久根市歳入歳出決算認定について（国民健康保険特別会計）

#### 野畑直委員長

次に、認定第2号を議題とし、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### 児玉健康増進課長

それでは、認定第2号について主なものについて御説明申し上げます。

初めに、国民健康保険の被保険者数等について御説明いたします。主要事業の成果説明書の66ページになります。平成28年度の国保の加入世帯は年度平均3,699世帯、被保険者数は年度平均5,932人となっており、市全体から見た加入率は、世帯で約36%、被保険者数では約27%となっています。平成27年度に比べ世帯数で122世帯、被保険者数では296人それぞれ減となっております。また、全体の医療費、費用額になりますが、29億2,269万9,316円で、1人当たりの医療費としては49万2,700円で、前年度比約5%の増となったところであります。次に、一般会計からの繰入金について御説明申し上げます。決算に関する説明書の4ページをごらんください。第10款繰入金1項1目一般会計繰入金の収入済額4億570万1,996円は、前年度比9,544万4円、19%の減であります。内訳については備考欄のとおりであり、保険税の7割、5割、2割軽減分に対する財政措置の保険基盤安定繰入金が前年度比1%の減、職員給与費等繰入金が前年度比13.2%の減、出産育児一時金等繰入金が前年度比43.8%の減、財政安定化支援事業繰入金が前年度比27.4%の減であり、財政安定化支援事業繰入金2億2,380万1千円のうち、法定外分は1億7,200万円となりました。また、国保係では国保資格の異動処理や転入・転出の際の処理、出産育児一時金と葬祭費の支給等を行い、あわせて後期高齢者医療に係る事務も行っております。さらに、国保税の収納率向上のため、高額療養費等の支出の際に国保税の滞納者については、口座振込ではなく現金支給とし、税務課と連携し納入相談を実施しているところでございます。

それでは事業勘定の歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は6ペ

ージ、事項別明細書は8ページをお開きください。第1款総務費1項1目一般管理費の支出済額4,715万7,891円は、職員7名分の人件費やレセプト点検嘱託員2名分の報酬、被保険者証の郵送に係る役務費などが主なものであり、12節役務費の不用額は電算処理システム手数料の残が主なものであります。2項1目賦課徴収費の支出済額342万1,343円は、保険税の賦課徴収に係る経費であり、市税等収納嘱託員1名分の報酬や郵便料、窓口収納手数料などの役務費が主なものであります。事項別明細書は9ページになります。2目納税奨励費の支出済額204万4,250円は、国保税の納税報奨金でございます。次に、第2款保険給付費の支出済額24億7,980万8,534円は、前年度比0.2%の減となりました。1項1目一般被保険者療養給付費の支出済額20億3,526万6,688円は、前年度比0.9%の増、2目退職被保険者等療養給付費の支出済額7,541万2,198円は、前年度比29.7%の減となりました。3目一般被保険者療養費の支出済額2,028万4,564円は、2,601件分、4目退職被保険者等療養費の支出済額60万1,672円は111件分でございます。決算に関する説明書は7ページ、事項別明細書は10ページになります。5目審査支払手数料の支出済額582万427円は、レセプト審査支払手数料やレセプト電算処理手数料でございます。2項1目一般被保険者高額療養費の支出済額3億2,199万2,200円は、1カ月の医療費がある一定の額を超えると払い戻しをする制度でございまして、4,893件分であり、前年度比4.5%の増、また2目退職被保険者等高額療養費の支出済額1,526万9,676円は140件分であり、15.2%の減となりました。事項別明細書は11ページになります。4項1目出産育児一時金は、当初予算において25件分、1,050万円を計上しましたが、実績として9件分、378万円を支出し、672万円の不用額となりました。5項1目葬祭費の支出済額132万円は、1件3万円の44件分でございます。次に、第3款後期高齢者支援金等の支出済額3億2,390万4,251円は、後期高齢者の医療費分、事務費分を社会保険診療報酬支払基金に拠出するものであり、社会保険診療報酬支払基金が示した算定基準により拠出したものでございます。決算に関する説明書は8ページ、事項別明細書は12ページになります。第6款1項1目介護納付金の支出済額1億4,293万5,212円は、介護保険制度における第2号被保険者に係る費用を支払基金に拠出するものであり、前年度比0.6%の減であります。次に、第7款共同事業拠出金であります。これは国保連合会に拠出金として支払うものであり、1項1目高額医療費拠出金の支出済額1億2,396万5,017円は、レセプト1件当たり80万円を超える医療費について、3年間の実績を基に定められた計算式による額を拠出したものであります。なお、1件当たり30万円以上の医療費では、最も高い方で、1年間の医療費が4,333万円余りであり、心疾患の患者さんでありました。また、医療費の多い順では、第1位が統合失調症で2億2,186万円余り、患者数が79人、第2位が腎不全で1億8,046万円余り、患者数が41人、第3位がその他の心疾患で8,016万円余り、患者数が29人でございます。第4位がその他の悪性新生物で、第5位がその他の呼吸器系の疾患となっているようであります。2目保険財政共同安定化事業拠出金の支出済額8億7,191万1,295円は、80万円以下の全レセプトの医療費について、都道府県単位で共同事業として国保連合会が行うもので、連合会が示した算定

式による額を拠出したものであります。事項別明細書は13ページになります。第8款保健事業費1項1目特定健康診査等事業費の支出済額911万8,438円は、腹囲、高血圧症、高血糖、脂質異常などのメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のために行う、特定健康診査業務の委託料が主なものであり、成果説明書の67ページにあるとおり、受診者1,681名で法定報告前の数値ではありますが、受診率は34.8%となっております。決算に関する説明書は9ページになります。2項1目保健対策費の支出済額718万8,693円は、受診勧奨を行う訪問指導嘱託員の人件費と成果説明書の67ページのとおり、はり・きゅう助成や人間ドック助成の補助金が主なものであります。はり・きゅう助成は1枚当たり600円の助成で、年間30回を限度として1,443件、人間ドック助成は補助対象額の7割の助成で112件の実績であります。訪問指導嘱託員については、特定健診の訪問受診勧奨を97件、糖尿病性腎症の重症化予防や集団健診受診者で要精密者の受診勧奨に267件、情報提供という、かかりつけ医で特定健診を実施していただくための文書による受診勧奨を1,985件、電話による受診勧奨を748件行いましたが、情報提供については490人で前年度より236人の増となったところでございます。事項別明細書は14ページになります。第11款諸支出金1項3目償還金の支出済額489万2,153円は、平成27年度分の療養給付費等負担金等の交付確定に伴う国の精算返納金であります。2項1目直営診療施設勘定繰出金の支出済額407万5千円は、大川診療所の運営等に係る国の調整交付金であります。

以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。決算に関する説明書は3ページ、事項別明細書は1ページをお開きください。第1款国民健康保険税の収入済額は3億6,215万9,997円で、全体の収入率は66.8%であり、前年度と比べると0.3ポイントの増、現年度課税分が94.7%で1.8ポイントの増、滞納繰越分が11.0%で1.7ポイントの減となっております。項別明細書は3ページになります。第4款国庫支出金1項1目療養給付費等負担金の収入済額5億8,001万8,573円は、前年度比0.7%の増となりました。2目高額医療費共同事業負担金の収入済額3,099万1,254円は4分の1、3目特定健康診査等負担金の収入済額269万9千円は3分の1の率による国の負担分の額であります。次に、2項1目財政調整交付金の収入済額3億6,853万円は、決算に関する説明書の備考欄のとおり、普通調整交付金、次のページの特別調整交付金、直営診療施設運営分として、それぞれ交付を受けたものであります。第5款県支出金1項1目高額医療費共同事業負担金の収入済額3,099万1,254円は4分の1、事項別明細書は4ページになりますが、2目特定健康診査等負担金の収入済額269万9千円は、3分の1の率による県の負担分の額であります。2項1目財政調整交付金の収入済額1億7,023万2千円は、備考欄のとおり、普通調整交付金と特別調整交付金をそれぞれ交付を受けたものであります。次に、第6款1項1目療養給付費等交付金の収入済額1億2,148万8,867円は、退職者の医療費に係る社会保険診療報酬支払基金からの交付金であり、前年度比6.5%の減、第7款1項1目前期高齢者交付金の収入済額9億5,825万8,282円についても、社会保険診療報酬支払基金からの交付金であり、前年度比4.9%の増となりました。次に、第8款共同事業交付金の収入済額9億6,74

0万3,298円は、前年度比3.2%の減であり、1項1目高額医療費共同事業交付金は、レセプト1件当たり80万円を超える高額な医療費に対する国保連合会からの交付金、2目保険財政共同安定化事業交付金は80万円以下の全レセプトの医療費を対象とした国保連合会からの交付金であります。事項別明細書は5ページになります。第10款繰入金については、冒頭で説明したとおりであります。決算に関する説明書は5ページ、事項別明細書は6ページになります。第12款諸収入4項2目一般被保険者第三者納付金の収入済額24万5,292円は、交通事故に係る納付金であり、一般被保険者7件分でございます。6目雑入のうち、国保連合会一般会計積立資産返還金の収入済額812万2,295円は、厚生労働省通知により国保連合会における新たな積立資産の種類が示され、積立金を積立資産として積立て直した残額を各市町村へ3年間で返還することとされているものでございます。

以上で事業勘定を終わり、次に、直営診療施設勘定について御説明申し上げます。歳出から御説明いたします。決算に関する説明書12ページ、事項別明細書18ページをお開きください。第1款総務費1項1目一般管理費の支出済額1,057万3,080円は、2名の看護師と1名の医療事務の嘱託職員の報酬、事務用品や電気・水道・ガス代、レントゲン装置やパソコンの保守料などが主なものであります。事項別明細書は19ページになります。第2款医業費1項3目医薬品衛生材料費の支出済額1,357万7,923円は、医薬品等の購入費であり、4目検査等業務費の支出済額1,100万5,095円は、2カ所の医療法人との診療業務の委託料が主なもので、1日当たりの委託料は4万5千円であります。また、平成28年度の診療日数は241日で延べ患者数1,808人、1日当たりの患者数は7.5人であります。第4款1項1目基金積立金の支出済額94万7,887円は、平成27年度分繰越金の半分と、診療所基金の運用利子分を積み立てたものでございます。第5款公債費の支出済額207万9,006円は、診療所建物に係る市債償還金の元金、利子分であります。なお、28年度末の元金の償還金残高は1,274万876円でございます。以上で歳出を終わり、次に、歳入について御説明申し上げます。決算に関する説明書は10ページ、事項別明細書は15ページになります。第1款診療収入の収入済額2,268万4,551円は、2項4目の75歳以上を被保険者とした後期高齢者医療保険の診療報酬収入1,364万7,803円が多くを占めているところであります。3項1目諸検査等収入の収入済額83万7,910円は、主に各種予防接種料や介護保険に係る主治医意見書料等であります。第6款1項1目国民健康保険診療所基金繰入金の収入済額100万円は、診療収入で不足する財源を補填したものでございます。なお、平成28年度末における基金残高は103万9,250円となっております。2項1目事業勘定繰入金の収入済額407万5千円は、診療所の運営に係る国の調整交付金分を事業勘定から繰り入れたものであり、3項1目一般会計繰入金の収入済額1,001万9千円は、診療収入で不足する財源を一般会計から繰り入れたものであります。

以上で認定第2号についての説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

**野畑直委員長**

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

**山田勝委員**

大川診療所のことなんだけどね、

**野畑直委員長**

もうちょっとマイクを

**山田勝委員**

収入のところのね、診療報酬、その他の診療報酬は2,268万円ですね、診療報酬は。それから、合計3,900万必要なわけですね。だからどうしても普通の病院経営からいけばどうにもならない状況の中ですね、何も言わなかったんですが、長い間、こうなんとかしなければね、負の財産をずっと引っ張るということになるのでこの話をするんですけども、この繰入金のところですね、国民健康保険診療所基金繰入金を100万やりましたと、残が103万残っておりますと、こういうことでしょうか。それからこの事業勘定からの繰入金407万、それから他会計、一般会計からこの事業勘定からの繰入金の407万というのは、これはどんなお金ですか。

**児玉健康増進課長**

6款2項1目の事業勘定繰入金の407万5千円につきましては、国の財政交付金ということで、国の診療所の分に係る国の調整交付金につきましても、一旦事業勘定で繰り入れて、事業勘定から繰り出すということになっておりますので、内訳としては国の財政調整交付金ということで、理解していただいて結構かと思います。

**山田勝委員**

それでは、一般会計からは101万9千円だったということですか、前年度は。失礼しました、1,001万9千円ですね。だからどう考えてもですね、毎年、もう来年で1年で基金はなくなりますよね。診療所を持ってるから国は金を出してくれるというけど、これも経営そのものからしたらマイナスですよ。ですから私はこの付近でどうしたら大川地区の方々の健康を守るのかということを考えないとですね、1日に7.5人しか来ない患者を基に経営ができるはずがないわけですからね。だから、いや無くなったら困ると言われてみてもですね、それよりもこうしたほうが健康は守れますよという説得を、説明をする必要があると思いますよ。最終的には市長が決めることですけどね、あなた方はどう思うの。

**児玉健康増進課長**

診療所の運営としては、今委員がおっしゃられたとおりなかなか厳しい、1千万ちょっとの一般会計からの繰り入れをやっていると。これについてはもしこのまま続けて行けば、これだけは必要になってくるかと思っております。ただ、将来的には起債の部分が、平成35年まで起債の償還がありますので、平成35年になればあと200万は減ってはくるんでしょうけど、ただやはり一般会計からの繰り入れはずっと続いていくのかなと思ってます。これをなくす、この運営がなかなか厳しいというのは御存じのとおりでありまして、委員がおっしゃられるとおり、どうやったら地元の健康が守られるのか、委員が前からおっしゃられたとおり、福祉バスなのか、そういったバスを走らせたほうがいいのかということもいろいろありますけれども、まだちょっと結論的には出ておりませんので、そこはもう少し時間をいただきたいと思います。



## 山田勝委員

政治的にですね、選挙の公約にやってことを廃止するというのは難しいですよ。ところがね、こんなに厳しい状況の中になつたらね、やっぱりそんなに難しく考えなくても私はいいと思いますよ。一番いい簡単な例がね、牛之浜地区の人は要らないよと言わったって。私たちは阿久根のまちに行きます。そしてほとんどは川内に行くでしょ。川内に行く、阿久根のまちに行く、そういう中で無理して守らんでもいいじゃないですかと思うだけで、それよりもっと住民の健康を守る方法はあるじゃないですか。参考までに言いますが、毎年毎年ね、老人は減っていきますよ。国民健康保険税の対象者も減っていきますね。そういう中で、診療所の7.5はふえる傾向にありますか、減る傾向にありますか。

## 児玉健康増進課長

なかなか厳しいのかなと、前年度は7.6人ということで、なかなかここはふえる余地はないのかなと自分は思っています。

## 山田勝委員

患者を見つけて回るわけいかんじゃないですか。患者を見つけて大川診療所に来てくださいというわけにはいかんじゃないですか。だから、その付近はやはりね。ならあなたは7.5、1日に来ると言うよ。でもトータルで何人の患者が来てるんですか、何人の患者が。1日7.5だけど、この人は1週間に3回来るかもわからない、2回来るかもわからないんでしょ。トータルで何人いるんですか、ずっと来られる人をひっくるめて。

## 児玉健康増進課長

今、実人数ということでよろしいですかね。先ほどこちよっと申し上げましたとおり患者数は1,800人ぐらいで1日当たり7.5人ということになっております。実人数としては大体130人ぐらいの患者さんがコンスタントに来ているということになってるようでございます。

## 山田勝委員

130人ぐらいの人がコンスタントに来てくれるという表現はね、病院にコンスタントに来てくれるとそういうのじゃこの市民の健康を守るという観点からはね、非常に不可解な説明だと私は思いますよ。だからそういう中でどうしてもやはり、市民の健康を守るためにどうしたらいいかということを考えて調査をやる、そして始めるということで進めてほしいと思うんですよ。以上ですよ。

それからね、小規模多機能のコミュニティのあれが出てますよね、今あなた方が出してるじゃないですか、募集をしてるでしょ。あれは対象はどこ地区なんですか。

## 児玉健康増進課長

そこは介護長寿課になるかと思いますがけれども、すいません。

## 山田勝委員

ああそうね、おたくかと思ってました、ごめんなさい。いいです。

## 竹原恵美委員

お尋ねします。成果説明書の80ページの中の現状と課題に記載してあるのは、今後の運営等も含めたあり方について検討する会を開催予定である。これは開催予定、まだ10月に入りましたが計画は進んでいますでしょうか。

**児玉健康増進課長**

申し訳ございません、一応これは２８年度の実績ということで記載をしてありますので、２９年度、ことしの７月に１回開催を、地区の区長さん方、民生委員の方と一緒に検討会というか話し合いを持ったところでございます。

**竹原恵美委員**

わかりました。

**山田勝委員**

自分のことを話すみたいですけどね、私は後期高齢者だと思ってるんだけど、現実にはまだ前期高齢者ですからね、国民健康保険をちゃんと払ってるんですが、どちらに入るんですかね、７２ですが。

**児玉健康増進課長**

後期高齢者は７５歳以上の方になりますので。

**山田勝委員**

実は、何でもこう言いますかという、病院で支払うお金がですね、２割だったり３割だったりするでしょう。７０になったら２割になったんですよ。それはどういうことで分けられるんですか。３割なら３割ですと言っていいですよ、別に。

**児玉健康増進課長**

申しわけございません。７０歳以上の方になりますが、これは昭和１９年４月１日以前に生まれた方は１割、それ以降に生まれた方は２割になります。ただ、現役並みの所得がある方は３割ということになっております。

**山田勝委員**

途中から３割になったもんで、なひけやろかいと。了解。

**野畑直委員長**

ほかに。決算に対する質疑はありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ認定第２号について審査を一時中止いたします。

**○認定第６号 平成２８年度阿久根市歳入歳出決算認定について（後期高齢者医療特別会計）**

**野畑直委員長**

次に、認定第６号を議題とし、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

**児玉健康増進課長**

認定第６号について御説明申し上げます。

後期高齢者医療は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合を保険者として運営されています。よって、この後期高齢者医療特別会計は、歳入の後期高齢者医療保険料と軽減分の保険基盤安定繰入金を、歳出では後期高齢者広域連合への納付金として支出しているのが主なものでございます。平成２８年度末の後期高齢者医療の被保険者数は４，９５３人で、前年度末より９人の減、人口に占める割合は約２３％となっております。また、被保険者のうち障害認定者数が９２人となっております。

それでは歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は３６ページ、事項別明細書は４９ページをお開きください。第１款総務費１項１目一般管理費

の支出済額 1 4 5 万 6 5 3 円は、後期高齢者医療事務に係る消耗品等の需用費、被保険者証の郵送に係る役務費が主なものでございます。2 項 1 目徴収費の支出済額 5 1 万 6 8 5 円は、徴収事務に係る消耗品等の需用費や郵便料、手数料等の役務費のほか、保険料の還付金 1 9 万 9 , 8 0 0 円でございます。次に、第 2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金の支出済額 3 億 1 , 3 8 9 万 3 , 0 5 6 円は、後期高齢者医療保険料と保険基盤安定分担金などを鹿児島県後期高齢者医療広域連合へ納付したものであります。

次に、歳入について御説明いたします。決算に関する説明書は 3 5 ページ、事項別明細書は 4 7 ページになります。第 1 款保険料 1 項 1 目後期高齢者医療保険料の収入済額 1 億 7 , 7 4 6 万 7 , 3 4 0 円は、収入率 9 9 . 2 % であります。次に、第 3 款繰入金 1 項 2 目保険基盤安定繰入金 1 億 3 , 6 6 3 万 4 , 7 1 6 円は、保険料の軽減分に対する財政措置であります。

以上で認定第 6 号についての説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

#### 野畑直委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ認定第 6 号について審査を一時中止いたします。

(健康増進課、税務課退室)

ここでお諮りします。

本日の審査をこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしの認め、本日はこれにて散会いたします。

あすは午前 1 0 時から再開いたします。

(散 会      1 5 時 0 6 分)

決算特別委員会委員長

野 畑      直